

平成21年第2回竹原市議会定例会会議録

平成21年6月18日開議

(平成21年6月18日)

議席順	氏 名	出 欠
1	大 川 弘 雄	出 席
2	道 法 知 江	出 席
3	宮 原 忠 行	出 席
4	片 山 和 昭	出 席
5	鴨 宮 弘 宜	出 席
6	北 元 豊	出 席
7	宗 政 信 之	出 席
8	大 森 洋	出 席
9	稲 田 雅 士	出 席
10	唐 崎 輝 喜	出 席
11	松 本 進	出 席
12	吉 田 基	出 席
13	脇 本 茂 紀	出 席
14	小 坂 智 徳	出 席
15	天 内 茂 樹	出 席
16	小 坂 明 三	出 席

職務のため議場に出席した者は、下記のとおりである

議会事務局長 宮 地 憲 二

議会事務局係長 笹 原 章 弘

説明のため議場に出席した者は、下記のとおりである

職 名	氏 名	出 欠
市 長	小 坂 政 司	出 席
副 市 長	友 久 秀 紀	出 席
教 育 長	前 原 直 樹	出 席
総 務 部 長	胡 家 亮 一	出 席
総 務 課 長	今 榮 敏 彦	出 席
企 画 政 策 課 長	山 本 耕 史	出 席
財 政 課 長	谷 岡 亨	出 席
税 務 課 長	久 重 雅 昭	出 席
会 計 管 理 者	大 下 建 宗	出 席
監 査 委 員 事 務 局 長	高 橋 賢	出 席
選 管 ・ 事 務 局 長	今 榮 敏 彦	出 席
民 生 部 長	中 沖 明	出 席
市 民 生 活 課 長	大 澤 次 朗	出 席
協働のまちづくり推進室長	森 野 隆 典	出 席
忠 海 支 所 長	堀 川 豊 正	出 席
人 権 推 進 室 長	和 泉 伸 明	出 席
社 会 福 祉 課 長	大 宮 庄 三	出 席
福 祉 保 健 課 長	前 本 憲 男	出 席
建 設 産 業 部 長	三 好 晶 伸	出 席
産 業 文 化 課 長	桶 本 哲 也	出 席
観 光 文 化 室 長	中 川 隆 二	出 席
建 設 課 長	柏 本 浩 明	出 席
都 市 整 備 課 長	有 本 圭 司	出 席
区 画 整 理 室 長	山 元 立 志	出 席
下 水 道 課 長	平 田 静 登	出 席
農 業 委 員 会 事 務 局 長	桶 本 哲 也	出 席
教 育 委 員 会 教 育 次 長	新 谷 寿 康	出 席
教 育 委 員 会 学 務 課 長	亀 井 伸 幸	出 席
教 育 委 員 会 生 涯 学 習 課 長	新 谷 寿 康	出 席
水 道 課 長	加 藤 洋 孝	出 席

付議事件は下記のとおりである

日程第 4 一般質問

日程第 1 報告第 5号 平成21年度竹原市老人保健特別会計予算の補正について
(第1号)

日程第 2 議案第43号 竹原広域行政組合格約の変更について

日程第 3 議案第44号 竹原市税条例の一部を改正する条例案

日程第 4 議案第45号 竹原市国民健康保険税条例の一部を改正する条例案

日程第 5 議案第46号 竹原市高齢者センター設置及び管理条例の一部を改正する
条例案

日程第 6 議案第47号 平成21年度竹原市一般会計補正予算(第1号)

日程第 7 議案第48号 平成21年度竹原市公共下水道事業特別会計補正予算(第
1号)

日程第 8 発議第21-8号 地方財政の充実・強化を求める意見書(案)

日程第 9 発議第21-9号 「県立高等学校再編整備基本計画」の慎重な取り組みを
求める意見書(案)

日程第10 発議第21-10号 教職員の不祥事の再発防止策の徹底及び被害校の早期再
建に向けた継続的な取り組みを求める意見書(案)

午前10時00分 開議

議長（小坂智徳君） おはようございます。

ただいまの出席議員は16名であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

昨日に引き続き一般質問を行います。

質問順位8番、鴨宮弘宜君の登壇を許します。

5番（鴨宮弘宜君） それでは、平成21年第2回竹原市議会定例会一般質問を行います。

まず初めに、総合計画、目指す人口について御質問申し上げます。

本市の人口もついに3万人を割り、人口減少、少子・高齢化を実感せざるを得ない状況となりました。人口減少、とりわけ若者の減少は本市のにぎわいや経済、活力に与える影響は大きく、その年齢別人口構成比率の推移を見ても、少子・高齢化による市民の将来における不安は深刻な状況と言わざるを得ません。この人口減少を少しでも歯どめをかけ、若者の流出を抑え、逆に周辺市町等からの転入を促すことに最善の努力をすべきと考えます。

竹原市総合計画によると、本市の推計人口が広島県推計ツールによると平成30年に2万6,150人、人口問題研究所による推計では2万6,600人と厳しい状況が予測される中、総合計画では2万7,000人以上とするとされています。その具体的な取り組みとして、県内移動転出人口の抑制、UJIターン、そして二地域住居の促進を旨とあります。

そこで、市長にお伺いいたします。

10年後の人口目標を達成するために、短期、中期、長期にわたり目標数値を設定し、具体的な取り組みを行う中で常に事業効果を検証し、改善し、新たな視点で取り組んでいく必要があると考えますが、県内移動転出人口の抑制、UJIターン、そして二地域住居の促進についての短期、中期、長期の目標数値と、それぞれの具体的な取り組みについてどのように考えておられるのかお伺いいたします。

次に、道の駅についてお伺いいたします。

いよいよ来年秋オープンに向けて工事も徐々に本格化しようとしております。竹原の交流拠点として等々、大きな期待を持っておられる市民も多くおられ、ぜひともその期待にこたえられるべく施設にしていかなければいけないと考えております。

他方において、気がかりとなるのは、本市の道の駅は全国でも珍しく、市街地に建設される防災施設を兼ねた施設であることから生じる基本的な問題であります。このことから予測される懸念として、施設の周辺住民にかかわる安心・安全な生活の維持であります。施設の性格上、当然一部施設を除いて365日、24時間での使用になると思いますが、とりわけ周辺住民にとって不安に思うところは、常につきまとう治安や騒音、ごみ散乱等の問題であります。

そこで、市長にお伺いいたします。

以前にも住民との話し合いも行われておりますが、供用開始が近づく中、再度周辺住民にこの問題についてしっかりと具体的な対策を説明し、周辺住民に安心していただき、供用開始以後トラブル等がないよう行政として努める必要があると考えますが、市長のお考えをお伺いいたします。

また、自治会を中心に一部施設を自治会、住民等に使用させることになっておりますが、その利用における施設の管理運営に関する責任者についてはどのように考えておられるのかお伺いいたします。

最後に、施設の指定管理者の選定基準や選定に至る経過について、どのように進められるのか、お伺いいたします。

以上、壇上によります私の質問を終わります。

議長（小坂智徳君） 順次答弁願います。

市長、答弁。

市長（小坂政司君） 鴨宮議員の質問にお答えをいたします。

まず、1点目の御質問についてであります。我が国全体が平成17年から人口減少社会に移行し、とりわけ地方における人口減少が顕著となっている状況の中、本市においては昭和55年の3万6,895人をピークに人口減少が続いており、10年後の平成30年には2万6,000人台となると推計されているところであります。

このような国全体の人口が減少している厳しい状況の中、今回の総合計画においては、今後、まちづくりを推進し施策を展開していく上で、これらの施策の推進力となる一定の指標の設定が大切であるとの考えに立ち、平成30年における目指す人口を2万7,000人以上と設定したものであります。これは国勢調査間の人口減少率について、5%から6%と推計されることを4%程度に抑える推計となりますが、例えば、この減少率を勘案した今後の人口の推計値を、短期的なあるいは中期的な一定の目安とするなどとした上

で、実施事業の評価を行いながら施策の推進に取り組む必要があるものと考えております。

こうした施策の推進に当たっては、今年度から平成25年度までの前期基本計画を住みよさ実感への基礎固めとして位置づけた上で、人づくりと個性づくりの2つの観点から、暮らしの質の向上等を図るための条件整備や、交流人口の拡大から定住へとつながる施策に総合的に取り組むこととしております。

具体には、本市の個性、特色を生かしながら、子育て環境や教育環境の充実、企業誘致や産業の担い手の確保、保健・福祉等の充実、住環境や公園、緑地の整備、地域ぐるみの防災体制づくりや地域公共交通の活性化に向けた取り組みなど、暮らしの質の向上等を図り、住み続けたい町としての総合的な条件整備を整えることに加え、道の駅の整備や地産地消産品の開発などの新たな観光資源づくり、農商工連携や都市と農村の交流、空き家バンクの充実など、交流人口の拡大がU J I ターンや二地域居住などの定住へとつながるような施策に取り組んでまいります。

これらの取り組みが目指す本市からの転出人口の抑制、U J I ターンや二地域居住の促進に係る目標数値については設定いたしておりませんが、基本計画において設定した各施策の目指す主な目標値について、その達成度を把握するなど施策の評価を行い、次への取り組みに生かすとともに、実施計画の見直しを行いながら住みよさを高めるための施策を推進してまいりたいと考えております。

次に、道の駅の管理運営等にかかわる周辺住民の安心・安全な生活維持への取り組み及び管理者についてであります。道の駅は町並み保存地区を初めとする中心市街地への集客力の強化や、市域全体のにぎわいの創出に向けた拠点として整備し、本市の観光を中心とした交流人口の拡大を図ろうとするものであります。

施設は、トイレ、休憩スペース、道路情報、地域情報などの提供のほか、地域産品等の飲食、物販活動、産品開発等の促進、市内及び近隣地域の観光情報の受発信、屋内・屋外の交流スペース等を活用した定期的なイベント開催、地域コミュニティへの対応など、まちなか交流拠点としての役割があります。

また、災害時の避難所など、救援体制の確立による地域防災拠点としても地域貢献することが期待されるとともに、施設や駐車場など基本的な管理業務も含め、これらを包括して総合的な管理をする法人その他団体を指定管理者制度により選定していくことが望ましいと考えております。指定管理者制度は、法人その他団体に施設の管理権限を委任し、管

理代行者が施設の使用許可をすることが、従来の管理委託制度とは大きく異なるところであります。指定管理者の指定に係る手続は、市条例で定めており、大まかな流れは、法人その他団体が指定を受けようとする公の施設の事業計画書を市に申請し、市はその申請に基づき施設の運営が住民の平等利用を確保できるか、施設の効用を最大限に発揮できるか、管理に係る経費の縮減が図られるか、管理を安定して行う物的及び人的能力があるかなどにより候補者を選定し、議会の議決を経て指定管理者を指定するものであります。

平成19年度から周辺住民の治安や騒音等の問題について、近隣6自治会との懇談会を開催して協議を重ねているところではありますが、治安対策につきましては、夜間において駐車場の一部を利用規制し、隣接地域への騒音軽減を図るとともに、警察署に対し夜間パトロールの強化や警察官立ち寄り所の設置について要望しております。

また、騒音対策につきましては、隣接民家との境界に緩衝緑地帯を設けるなど、供用開始後トラブル等がないよう努めるとともに、近隣自治会のコミュニティーの場として活用する地域交流スペースの具体的な運営管理の方法につきましても、指定管理者の選定とあわせて引き続き協議してまいります。

道の駅の指定管理者には、地域コミュニティーへの対応を初め幅広い活動ができることと、施設全体の総合的な管理能力を持つことが最も求められてくると思います。選定等に当たっては、市条例及び市の公の施設の指定管理者制度に関する基本指針に基づき、募集は法人その他団体の幅広い参入を確保するため、原則公募で告示を行い、広報紙やホームページ等を活用して広く募集をすることが望ましいと考えます。

また、選定に際しては、指定候補者選定委員会を設置し、必要に応じ外部委員も積極的に登用し、選定基準や選定手続の事前公表を初め、選定理由の公表など情報を開示する中で、透明性、専門性を確保しながら手続を進めていきたいと考えております。

以上、答弁といたします。

議長（小坂智徳君） 5番。

5番（鴨宮弘宜君） それでは、再質問をさせていただきたいと思えます。

まず初めに、総合計画における目指す人口について再質問をさせていただきたいというふうに思っております。

もう3万人を切ったということで、市民の中から将来の竹原について大変な不安を持っておられる方がたくさんおられます。人口の自然動態ということでホームページに公開をされております。平成3年には303人の赤ちゃんがお生まれになりました。亡くなら

れた方の数を引くと43人減ということでございます。平成3年に303人の子供たちが生まれたわけでございますが、平成18年には出生数は170名というふうに激減をしております。亡くなられた方から差し引きますと244名の減少ということになっております。また、社会動態を見てみますと、平成18年には転入者が802人に対して転出者が1,171人と、社会動態だけの減少だけで369名の減少となっております。合わせまして、平成18年だけで600人近くの人口減少ということになっております。

こういったところから、本当に10年後の住みよさを実感する竹原市とあるべきためにも、この目標とされました転出人口の抑制、UJIターン等の促進というものは本当に力を入れて取り組んでいかななくてはならないというふうに考えておりますが、まず初めに、一番最新の人口の社会動態、自然動態の減少数、トータルして何人、平成20年で減少されたかというのを御答弁いただきたいと思っております。

議長（小坂智徳君） 順次答弁願います。

企画政策課長、答弁。

企画政策課長（山本耕史君） それでは、最新のということですので、平成20年のデータでありますけれども、竹原市から移動された、転出超過の総数で言いますと339人のマイナスというデータになっております。その内訳というか、転出者で見ますと994人、転入者で見ますと655人、差し引きで339人。これは総数ですから県内、県外合わせた数字になっております。県内で見ますと、今の数字から県外を引いたものということになりまして、転出の超過数が262人ということになっております。これ平成20年の数字であります。

以上です。

（5番鴨宮弘宜君「出生数は」と呼ぶ）

議長（小坂智徳君） 企画政策課長、答弁。

企画政策課長（山本耕史君） 済みません、お待たせしました。

出生児の数、平成19年で191名、20年での、ちょっと今手元に持っておりませんが、19年の数字で言いますと191名であります。

（5番鴨宮弘宜君「出生と死亡と」と呼ぶ）

済みません。

死亡者数で言いますと352名、増減で言いますと161マイナスということになります。

議長（小坂智徳君） 5番。

5番（鴨宮弘宜君） 先般も高校の統廃合もいよいよ始まってくるといような話の中で、中学生の高校進学ということの話も出てまいりました。竹原の中学生がほとんど、6割近くは市外の高校に進学をされておるといことはもう御存じのとおりでございます。ということは、例えば170人から190人の子供たちが竹原にどれだけ将来定住してくれるのか、定着してくれるのかというのは、本当にこの数字を見ただけでも私は予測できるんじゃないかなろうかというふうに思うわけです。

もう中学校卒業と同時に6割の子供たちが市外、県外の学校へ行く。その中心の付近のところへ就職をされる可能性が大変高いと。竹原に帰ってこられる可能性は大変低いというふうに考えなければならないと思うんですが、そうすると、200人を切る子供たちの数の半分以上が将来竹原に定着されない、住み続けられない。そこからまた生まれてくる子供たちの数というのを考えたときに、竹原の将来というのは本当に危機感を持ってこの人口問題というのは取り組んでいかなければならないというふうに思うんです。

ですから、総合計画についても目指す人口ということで2万7,000というふうに目指されたんだろうと思うんですが、そこで社会動態における転出、転入、これらの分析というのはされておるんでしょうか。されておるんでしたらその分析の結果を教えてくださいたいと思います。

議長（小坂智徳君） 企画政策課長、答弁。

企画政策課長（山本耕史君） 社会動態の分析という御質問でありますけれども、先ほどの転出の理由をみますと、転出の理由だけで見ますと婚姻関係が最も多くて、その次に就職、住宅事情、転勤、転職、就学というような順になる。一番多いのが婚姻関係というようなデータになっております。

以上であります。

（5番鴨宮弘宜君「転入は」と呼ぶ）

転入ですか、転入については、数字で見ますとやはり婚姻関係、それから就職、転勤、住宅事情というようなところになっております。

議長（小坂智徳君） 5番。

5番（鴨宮弘宜君） やはり、なぜ竹原から若い人たちが転出されるのか、また逆に転入の方もいらっしゃる。その中で、細かにそういう転出、転入の届けを出される、そうしたときに、申しわけないんですけども、こういったアンケートに答えていただきたいとい

うようなことで、その転出の細かな条件といたしますか、そういう理由を聞く、または転入をされることの状況を聞く中で、本当にささやかであっても将来の人口問題に対する取り組みのヒントなり、そういったものが私はいま見えてくるんじゃないかなというふうに思うんです。ですから、ぜひともこれは転出、転入のときの分析というものはしっかりとしていただきたい。

なぜならば、転出される方の6割から7割が本当に東広島または三原、本郷、尾道に転出をされておられる。ですから、県外とかに行かれる方はほとんどおられないんです。ほとんどが車で30分、40分で行けるところに転出をされておられる。であれば、この6割、7割の転出者の方に竹原に住み続ける魅力、そういうものを知っていただいて、そういうものがあるんだというのを気づいていただいて、そうした取り組みをすることにおいて、もしかしたら東広島に家を建てようという方が竹原に家を建てて竹原から東広島に、三原に就職をして通っていかうかなということになることも可能性はありますし、また東広島という全国でも有数の若者の定着率を持った町があるわけですから、すぐ隣にそれがあつたわけですから、そういう町の若い人たちが竹原に住み続ける魅力を知ったときに、逆に竹原に転入をしていただいて、そこから東広島のほうへ働きに行かれるというような、私は取り組みというのもできるんじゃないかなというふうに思うんです。ですから、こういう危機感を持ってこういった分析をしながら、竹原市の取り組みについて行っていただきたいというふうに考えております。

それから次に、具体的にということで市長のほうから御答弁をいただきました。人口2万7,000人以上と設定したと。それを達成するために人づくり、個性づくりの2つの観点から、暮らしの質の向上等を図るための条件整備と、交流人口の拡大から定住へとつながる施策ということで具体的な御答弁をいただいたところでございます。

ただ、私とその具体的な取り組みという中で何項目か上げていただきましたけれども、平成20年度の予算と、この人口2万7,000人をめざす新しい総合計画の第一歩、1年目の21年度の予算、見比べても、どこにどういうふうにこういった2万7,000人をめざして取り組んだんだという数字が私にはちょっと見えてこないんで、一つずつ説明をしていただきたい。20年度予算に比べて担当課については、この課についてはこういう新しい取り組みをしたよと、人口の転出、若者転出、流出の抑制、またUターン、Jターン、Iターンについて、こういった形で竹原の魅力、個性、特色を生かしながら、新しい予算または従来やっている予算をこれだけ20年に比べて充実させて頑張ってますとい

うものがあれば、ぜひ御答弁をいただきたいと思うんですが、市長の答弁順に質問をさせていただきます。

1番目が子育て環境や教育環境の充実、2番目が企業誘致や産業の担い手の確保、3番目が保健・福祉等の充実、4番目が住環境や公園、緑地の整備、5番目が地域ぐるみの防災体制づくりや地域公共交通の活性化に向けた取り組みでございます。6番目が新たな観光資源づくり、7番目が農商工連携や都市と農村の交流、8番目が空き家バンクの充実でございます。この順に平成20年度の予算に比べて本当に2万7,000人を目指して取り組んでいるんだという部分がございますら、御説明いただきたいと思います。よろしくをお願いします。

議長（小坂智徳君） 順次答弁願います。

民生部長、答弁。

民生部長（中沖 明君） それでは、子育て環境と福祉関係のことについてお答えをさせていただきます。

子育て環境の充実ということで、21年度から新たにしておりますものは、最初に保育料の負担軽減対策ということで、同時入所による第3子以降にかかわる保育料の無料化、あるいは妊婦の健康診査事業の拡充というふうなもの、あるいは乳幼児医療費の支給事業でございますが、今まで義務教育入学前であったものを小学校3年生まで乳幼児医療の対象者を拡大をするというふうなもの、あるいは乳幼児の育成指導というふうな形で、専門家による乳幼児の育成指導事業を新たに始めております。また、母子栄養健康づくり事業というふうな形で、在宅の助産師さんの力をかりながら乳幼児の相談事業を拡充をするというふうなことを行っております。

また、医療の充実というふうな形で言いますと、糖尿病の予防講座を新たに行っていく、あるいは各種がんの検診等の健康診査事業を拡充をしていくというふうなもの、あるいは特定保健指導事業というものを今まで個人負担を取っておりましたものを特定保健指導につきましては無料で行っていくというふうな形で拡充をさせていただいております。

いずれもこれというふうな形でPR等、不足してる部分はあるとは思いますが、新しい総合計画に基づきまして着実に事業を拡充をしていきまして、子育て支援あるいは福祉・医療の充実というのを図っていききたいというふうに考えて措置をしておるものでございます。

議長（小坂智徳君） 産業文化課長、答弁。

産業文化課長（桶本哲也君） それでは、企業誘致や産業の担い手の確保ということでお答えをいたします。

現下の厳しい経済雇用情勢の中で、担い手の確保と雇用の場の拡充ということにつきましては、平成21年度の新規分の事業といたしまして、竹原市雇用対策協議会などを通じまして、ハローワーク竹原あるいは経済団体等と雇用問題に関する相互連携を強化いたしますとともに、市内企業等の雇用状況に関する情報の交換を密にいたしまして、就職ガイダンスあるいは国の経済危機対策に伴います雇用促進事業を実施いたしまして、雇用の安定確保に努めてまいりたいというふうに考えております。

また、既存商店街等にごございます空き店舗等を利用しました新規出店者への支援、あるいは雇用の機会の拡大を図るため、チャレンジショップ事業の創設について現在検討しているところをごさしまして、今後関係者と協議が調い次第、実施をしてまいりたいと考えているところをごさします。

以上でございます。

議長（小坂智徳君） 学務課長、答弁。

教育委員会学務課長（亀井伸幸君） 済みません、順番が飛びまして申しわけございません。

教育関係でございますが、今年度肝いりの事業として、竹原っ子夢プロジェクトというのを付けていただいております。子供たちが将来に対して夢や希望を持って志を立てて学んでいく、そういうための事業としていただいております。将来を見据えた大きな事業というふうに考えております。

議長（小坂智徳君） 順次答弁願います。

観光文化室長、答弁。

観光文化室長（中川隆二君） 済みません、失礼します。

観光文化室のほうから、6点目の新たな観光資源づくり、8点目の空き家バンクの充実についてお答えいたします。

新たな観光資源づくりにつきましては、21年度から観光を中心とした交流人口の拡大を図るために整備を進めております道の駅を一つのテーマにしまして、そこに管理運営面における手法について調査研究をする検証実験、また、さきの2月の臨時議会において補正をいただきました観光資源の地域調査等を行っております。

また、空き家バンクの充実につきましては、新規ではなく拡充ということで昨年の8月

から空き家バンクをおくればせながら設立をしまして、市内の宅建協会の会員の皆様の情報も含めて情報発信に努めるというようなことで進めていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

議長（小坂智徳君） 都市整備課長、答弁。

都市整備課長（有本圭司君） 住環境や公園緑地の整備の具体的な計画ということでございますが、定住に向けた住環境の整備につきましては、新たな住宅開発の促進として、現在新開土地区画整理事業を実施しているほか、民間事業者への開発に関する情報提供や各種相談業務など、新たな住宅開発への支援に努めているとともに、今年度から新たに国の都市再生事業の補助金、いわゆるまちづくり交付金事業を活用いたしまして、事業費で8,000万円計上いたしております。子供から高齢者まで、親しまれ利用しやすい公園、緑地の整備とあわせて、道路、上下水道など、公共施設の整備によって良好な市街地を形成することといたしております。ついては、これらの事業を推進する中で、市外への人口流出の防止など、人口減の歯どめ策として効果が高いものと考えております。

以上でございます。

議長（小坂智徳君） 総務課長、答弁。

総務課長（今榮敏彦君） 地域ぐるみの防災体制づくり及び地域公共交通の活性化に向けた取り組みについて、平成21年度の新規事業として取り組む事項について説明させていただきます。

まず、防災体制づくりでございますが、この総合計画において平成25年度における自主防災組織の組織率80%というふうに定めさせていただいております。これは現在の自主防災組織の組織率が低いということから、改めて自助・公助・共助の理念の啓蒙を含め、具体的な行動としてこの自主防災組織の組織率のアップに取り組みたいということでございます。

実は、幸いなことに各地域におかれましては、精力的に現在も地域防災活動に取り組んでいただいている状況がございます。これらの背景をもとに、今年度地域防災ネットワーク推進事業と銘打ちまして、これら地域防災のネットワークの確立や自主防災組織設立の促進を図るために防災士の資格取得支援、これは組織化を促進するための担い手づくり、また防災力を高めるための防災資機材の整備などに取り組むことといたしております。

いずれにいたしましても、災害有事への備えのためには、地域のコミュニティーないし

連帯というのが非常に重要になってまいります。これらについて防災体制づくりに今年度新たにに取り組むということで考えているところです。

もう一点の、地域公共交通に関しまして、このたびの総合計画に関する市民アンケートの結果で、利便性満足度の点について低い結果が出ております。これらのアップを目指すことを目標といたしまして、今年度新規事業として地域公共交通対策検討事業を位置づけております。この内容につきましては、昨年度既に御説明をさせていただいております、国の支援をいただく中での、竹原市域における公共交通体系の調査また検討というものをベースにいたしまして、今後の竹原市の地域公共交通活性化に向けた公共交通を支える体制づくりのためのあり方検討の場づくり、意識醸成、対策を進めるための総合的な計画づくりとして地域公共交通連携計画に取り組み、これらベースにした今後の利便性の高い、竹原市の実情を勘案する中でのバス交通でありますとか、JRなどの総合的な公共交通の活性化に向けて取り組むことといたしております。

以上、2点について御説明申し上げます。

議長（小坂智徳君） 産業文化課長、答弁。

産業文化課長（桶本哲也君） 農商工連携、都市と農村の交流につきましてお答えいたします。

農林漁業や商工業の活性化策としまして、効率的で安定的な経営を図るため、引き続き21年度の事業といたしまして都市と農村の交流事業により、地元の安全で安心な農作物の提供、学校給食に地場農産物の活用を図る食育推進事業との連携や朝市等との連携、民間団体によります竹原の食文化伝統を見詰め直し、地元の食材を知り料理を知ることによって市民全体への食の関心を高め、食を通じて産業の活性化を図るという地産地消推進事業、あるいは農商工連携によります特産物の開発や販路の開拓などを推進していく取り組みを支援してまいりたいと考えております。

議長（小坂智徳君） 答弁漏れございませんか。

5番。

5番（鴨宮弘宜君） 一つずつ御答弁をいただいたんですが、ただ、それで周辺地域から、または竹原の若い人たちが今言われた取り組みの中で、竹原に来ようと思う私は取り組みに思えないんです。どこでもやってるような感じで、国の施策のものもありますし、竹原独自の、竹原に来てください、また竹原にいる子供たちは将来も竹原に住み続けてください、これが竹原なんですよという特色が私には見えてこない。何か普通の事業をその

ままやっておられるような気がするんですよ。

今若い人たちにとって一番の問題は何なのか。経済的な問題なんですよ。結婚したくても経済的な理由でなかなかできない。子供をたくさん欲しくてもなかなか経済的な理由で子供を多くつけれない。アンケートをしたら、結婚はしたいんだと、子供を1人持つてる人は2人欲しい、2人持つてる人は3人欲しい、そういうアンケートが出てるんです。7割、8割という人たちがそういう願望を持ってても、実際に年収が200万円、250万円しかない。夫婦で一生懸命働いても300万円届くんだらどうかどうか、そういう若い人たちのために、じゃあ竹原がその若い人たちが少しでも竹原に住み続けてくれて、なおかつ周辺地域の若い人たちが竹原に住もうじゃないかと、家を建てるなら竹原へ行こうじゃないかと、そういうふうな取り組みをしなければならない。それが特色じゃないんですか、竹原市の。

例えば、子育て環境にしても、他市町で、もう皆さんよく御存じだと思います。2人目が生まれたら100万円上げましょう、3人目が生まれたら200万円上げましょう、あるんですよ、知っとられると思うんですよ。または分娩施設がない、そしたら周辺の市町へ行くために交通費を差上げましょう、離島の場合は日帰りは難しいから宿泊費まで面倒見てあげましょう。そういうふうに具体的な金額を示して出してる場所があるじゃないですか。

教育環境にしても、小中一貫なり周辺の大学との密接な教育関係を築いて充実した教育環境をつくっていきますとか、または住環境にしても、若い人たちには安くて住みやすい市営住宅をつくりますとか、またはリターンしてくる人については近くに小さくても何か農作業ができるような、そうしたもののスペースをつくって、そういう安価な住宅環境をつくってあげますよとか、地域公共交通にしても、お年寄りがもう大根一本買うのに30分、40分、乳母車を引いて通っていかなきゃならないような地域の方がたくさんおられるじゃないですか。そういった方のために細かに動く小さな5人、10人乗りぐらでもいいから、そうしたものをめぐらせて病院や買い物に行けるようにしましょうとかやっつけられるんですよ。

空き家バンクでもそうなんです。データだけをそろえたんじゃないんです。結構来られてるんですよ、空き家を見に。竹原っていいですね、温暖で台風もないし地震も少ないし、食べるものもおいしいし、海も近いし山も近いし、住みたいですね、訪れる人はたくさんいらっしゃるんですよ。ところが、案内された空き家へ行ってみるとしり込みをされ

る。近代的な施設でもう生活されている方にとって、お手洗いであるとか台所であるとかお風呂であるとか、それを見たときにまず奥さんがしり込みされるんです。これじゃあちょっと、家全体は古くていいんですよ。日本らしいたたずまいの中で暮らしたい、ひっそり静かに暮らしたい、だからいいんですよ。だけれども、これだけは我慢できん。だけれども、逆に1,000万円かけてそれを改修して住まわれた方もいらっしゃるんですよ、実際に。退職金を使って1,000万円かけて水回りを直して住まわれた方も実際におられる。であるならば、若い人たちがもし定住を目的に空き家バンクを使って定住をするのであれば、その改修費用の何%かでも補助してあげようとか、若い人たちが家を建てようというんなら、きのう同僚議員からもありました、他市町の事例を出されて、何%か竹原が見ようじゃないですか。そういうのがあって初めて竹原の特色であり、竹原の転出人口の抑制につながったり、Uターン、Jターン、Iターンにつながるんじゃないんですか。

今、皆様が言ってることは普通のことなんですよ、これは、時代の流れとして。とても10年後に2万6,000を割り込もうかというような状況を前にして、私は危機感がないんじゃないかなど。そのためにも実施計画、3年ごとに見直される実施計画にちゃんと人口の目標数値を立てて、PDCAですか、それを繰り返しながら2万7,000人に近づけていくという、そういうやはりプレッシャーがないとだめですよ、目標がないと。やっぱり、それを改めて目標数値を立てながらPDCAとして取り組んでいくお気持ちがあるかどうか伺いたします。

議長（小坂智徳君） 企画政策課長、答弁。

企画政策課長（山本耕史君） 議員御指摘ありましたように、計画を着実に実施するためには、今言われましたようなPDCA、計画、実施、評価、改善という、そういう観点が必要であるという認識は持っておりまして、それを踏まえて、実施計画は毎年ローリングするというようになっておりますから、そういう観点から点検評価を行いながら取り組んでいくということが重要であると考えております。

議長（小坂智徳君） 5番。

5番（鴨宮弘宜君） 目標の数値が出ないと頑張らないですよ。やっぱりそれは達成できるかできないかは別として、それは検討資料として出してやっていただきたいと思います。ぜひ最後市長に、この人口問題について御答弁いただきたいのは、本当に市長、昨日も御表明されました、第5次総合計画、本当に緒についたこの計画を、基本をつくっていくんだという御決意をされたんで、ぜひこの10年後、本当に住みよい竹原にするんだ

と、実感できる竹原にするんだということで、今申し上げた竹原の特徴をより多くつくり上げて、PRをして少しでも転出の抑制、U J I ターンにつなげていくという御決意を、御所見をお願いしたいと思います。

議長（小坂智徳君） 市長、答弁。

市長（小坂政司君） 議員御承知のとおり、人口問題は国全体としても大変大きな問題でございます。人口減少社会があらゆる部門において疲弊を起こしておるわけでございまして、経済あるいは社会保障制度、その他いろんな問題で日本の国力を低下をさせております。現在、100年に一度の経済危機においても、中国とかインド、人口の多いところは国内需要が安定しとるわけです。したがって、今でも経済成長率が上がっていると、上がっているというかプラス成長をしているという状況でございます。そういった意味では、ぜひ日本全体としてもこの人口問題に取り組むところが必要ではなからうかと思えます。ただ、国に頼るだけでなく、我々は、基礎的な自治体であります竹原市においても直面する大きな課題であるわけでございますので、危機感を共有しながら一丸となって取り組んでまいりたいというふうに思っております。また、行政だけでなく、議会、市民また経済界ともども協議をしながら、この人口問題に取り組んでいきたいというふうに思っております。

議員もかつてぶちええ竹原応援団で、団塊の世代のそういった定住に向けて全国へそういった募集をかけていただきまして、県内外にアピールをしていただいたわけでございますけれども、むしろこれからこうしたいろんな検証をする中で、これからは本番だというふうに私は思っております。皆様方から御提言がございましたように、竹原らしい、そして竹原の特色を生かしながら、住んでいただけるような受け皿づくり等々踏まえながら、これからそういった施策を複眼的に検証し、進めていく所存でございますので、御理解のほどよろしく申し上げます。

議長（小坂智徳君） 5番。

5番（鴨宮弘宜君） ぜひ全庁を挙げて、市長のリーダーシップのもとに本当にやっていただきたい。私どもは、竹原市は当面単独市としてというふうに決定いたしておるわけでございますので、その点、本当に危機感を持って取り組んでいただきたいと思えます。よろしく願いいたします。

次に、時間がございませんので手短に御答弁のほう、お願いしたいと思います。

道の駅についてでございますが、指定管理者の選定基準、選定手続の事前公表、選定理

由の公表、公募開始時期、選定決定の時期、指定管理者の決定の時期、議会承認の時期はいつになるのか、具体的な月日でもってお答えいただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

議長（小坂智徳君） 順次答弁願います。

（5番鴨宮弘宜君「時間がないので、済みません、お願いします」と呼ぶ）

建設課長、答弁。

建設課長（柏本浩明君） 先ほどの指定管理者の選定基準の具体的な手順、時期についてでございますが、指定管理者については、現在指定管理者について最終的に導入するかどうかの決定準備をいたしております。

次に、指定管理者導入の基本的な方向性をあわせて決定しまして、施設の設置条例等の制定、公募要項業務基準書の作成、審査員の選定とあわせて指定管理者の募集を行います。

指定管理者の候補の決定を経まして、候補者との協議、協定内容を検討し、指定管理者の議会議決をいただき、平成22年4月1日に管理運営業務の本協定の締結を経まして管理運営業務の準備をしまいたいと考えております。

なお、具体的な指定管理者につきましては、本年度中に最終的に決定をいたしたいと考えておりますので、それに伴い募集等についても具体的にそれに間に合うような日程を考えて実施してまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

議長（小坂智徳君） 5番。

5番（鴨宮弘宜君） 簡潔に質問したいんですけども、だから選定基準を決めるのはいつなんですか、事前公表はいつなんですか、公募を開始するのはいつなんですかということ、何月にやりますというふうにお願いします。それだけでいいですから、余計なことは。

議長（小坂智徳君） 建設課長、答弁。

建設課長（柏本浩明君） 具体的な日程等についての最終決定はまだいたしておりません。

議長（小坂智徳君） 5番。

5番（鴨宮弘宜君） おかしいじゃないですか。もう来年秋にはオープンするんでしょう。もう時間的な経緯は決まらなきゃおかしいじゃないですか、それは。何でそれ、内緒で進んでるんですか、それ。おかしいです、こんな大きなプロジェクトなんですよ。住民

も大変な関心を持っておられる。そういう方々が選定期間がいつ始まるのか、公募もいつ始まるのかわからない。突然きょうから、来月から公募しますと言われて準備できるんですか、そういう人が。それが公平な公募につながるんですか。

決まってないということなんですけれども、それはおかしいですよ。もう1年半後にはオープンなんです。4月1日には指定管理者を決めるわけでしょう、もう一年ないじゃないですか。決められない理由っていうのは何です、教えてください。

議長（小坂智徳君） 建設産業部長、答弁。

建設産業部長（三好晶伸君） 指定管理者の決定につきましては、平成22年の秋オープンを今目指して鋭意準備を進めているところでございますが、御質問の、まず指定管理者の決定については、先ほど申し上げましたように年度内には決定したい。そして、募集の時期については、まず指定管理者の募集については、ことしの年末、12月を予定しております、募集については、それに間に合うような応募要項を現在進めております。

議長（小坂智徳君） 5番。

5番（鴨宮弘宜君） 私はこれを聞きたいのは、次に聞きたいんですよ。住民との話し合い、やっぱり時期があるじゃないですか。選定基準が決まってから住民との話し合いを始めたんじゃないんです。なぜかというと、壇上でも質問しました、365日、24時間稼働するわけでしょう。あそこはドライバーの休憩所になるんですよ。大きな大型のトラックなり貨物が来て、ディーゼルが、一晩中仮眠をとるためにエアコンをつけてエンジンをつけて、そこで他の施設でもありますよ、スケートボードが始まったり花火が始まったり、宴会が始まったりけんかが始まったり、それが山の中とか海の近くじゃなくて市街地の真ん中であるということ、だから私は選定基準を決める前にきちんと周辺の住民とそのあたりはきちんと話し合っちゃんと対応するんですと、そういうトラブルがないようにやりますと、そういうのをきちんと意見を集約して、それを選定基準に反映をさせてそれで公募しないと、後から指定管理者がそんなこと知らないということになったらいけないから私はこの公募時期とかお話を聞いているわけで、お聞きしますけれども、周辺住民との協議、治安、騒音、本当に深刻ですよ。

緑地緩衝帯があるからって、そんなことで、聞こえますよ、大変な音ですよ。寝静まった夜にあのエアコンがついた車が、ディーゼルがががががががかけたり、みんながわいわい騒いでたらどうするんですか、逃げられないんですよ、周辺の住民の方は、だから言ってるんですよ。すぐ住民との話し合いを始められるんですね、具体的な日をお願いします

ます。

議長（小坂智徳君） 建設産業部長、答弁。

建設産業部長（三好晶伸君） 周辺住民、いわゆる6自治会と平成19年から御協議を重ねております。議員御指摘の周辺の道の駅完成後の環境整備についても、今現在も協議を進めているわけで、とりわけ、先ほど来申し上げております指摘事項については、大変重要なことでございます。今後も引き続いて関係住民の皆さんとは環境整備に向けた取り組みを鋭意進めていきたいというように考えております。

議長（小坂智徳君） 5番。

5番（鴨宮弘宜君） ぜひ早くやっていただきたい。例えば、夜間パトロールの強化や警察官立ち寄り所の設置について要望しております、要望はしているんだけど、じゃあどうなったのか。できないのであればどういうふうにするのか、指定管理者にどのような管理責任を負わせるのか、行政はどのようなスタンスでこれに取り組んでいくのか、周辺住民の窓口、苦情を出すのは警察でいいのか、行政でいいのか、指定管理者でいいのか、いろいろたくさんあるんですよ、詰めなきゃならないことが。ぜひこれは早く取り組んでいただきたいと思います。

それともう一つは、指定管理者、これだけの大きな施設でございますので、なかなか一般の方が指定管理者になるということは考えにくい。だけれども、それができることによって周辺の商店、または今までやっておられたお土産物屋さん等が全く不利益をこうむるようなことがあってもならない。または市民に公平に利用のチャンスといいますか、そういうものも確保されなければならない。この平等に利用される、または周辺のいろんなそういった業者等とのかかわり、協議をする窓口も持たれるということによろしいでしょうか。

議長（小坂智徳君） 建設産業部長、答弁。

建設産業部長（三好晶伸君） 来年の秋オープンに向けて今取り組んでおりますのは、今回の雇用創出事業にかかわっての地域ブランドによる雇用創出。まずそこで公募いたしました人材と、竹原市内の1次、2次、3次、いわゆる生産から加工、販売へ向けてのさまざまな産品開発あるいは商品開発、こういった竹原ブランドを創作する中で、当然その中に飲食あるいはその他の関係事業者、ここらとの御協議を申し上げながら道の駅の運営管理というものは進めていきたいというように考えております。

議長（小坂智徳君） 5番。

5番（鴨宮弘宜君） 最後の質問になります。市長にやはり最後は締めていただかねばならないと思うんですけれども、やはり道の駅、本当に竹原市の久しぶりの本当に地域活性化のための大きな施設建設だろうと思います。だからといって周辺の住民の犠牲があってはならないというふうに思うわけでございます。周辺住民の方々の安心・安全な生活の維持と、それと竹原市の全体の発展というものにしっかりと全庁挙げて、職員を叱咤激励して取り組んでいくという覚悟のお気持ちをいただきまして、私の一般質問を終わりたいと思います。

議長（小坂智徳君） 市長、答弁。

市長（小坂政司君） この道の駅の所在地が旧竹原警察署の跡地でございまして、警察署がなくなる中で周辺自治体から竹原市の公共施設としての利用要望を受けたわけでございます。その中で、この道の駅を我々、市一丸となって取り組んできておるところでございますので、住民協働のまちづくりを推進しております竹原市としましても、この道の駅がそういった多目的でいろんな意味で市民に喜んでいただける施設であり、安心・安全な拠点であることの中で推進をしまいたいというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。

議長（小坂智徳君） 以上をもって鴨宮弘宜君の一般質問を終結いたします。

これをもって一般質問を終結いたします。

議事の都合により、このままで暫時休憩いたします。

午前11時00分 休憩

午前11時02分 再開

議長（小坂智徳君） 休憩を閉じて会議を再開いたします。

お手元に日程表その2を配付いたしております。この日程表のとおり会議を進めます。

日程第1

議長（小坂智徳君） 日程第1、報告第5号平成21年度竹原市老人保健特別会計予算の補正について（第1号）を議題といたします。

事務局職員から報告文を朗読させます。

〔事務局職員朗読〕

議長（小坂智徳君） 市長から報告理由の説明を求めます。

市長（小坂政司君） 報告第5号平成21年度竹原市老人保健特別会計補正予算（第1

号) についてその概要を御説明申し上げます。

平成20年度竹原市老人保健特別会計の決算見込みを調整した結果、歳入が歳出に対し116万2,000円の不足の見込みとなり、平成21年度の歳入をもって繰り上げこれに充てる必要が生じました。本案は、赤字決算の場合の繰上充用は出納閉鎖までに行わなければならないことから、議会を招集する時間的余裕がないと認め、地方自治法第179条第1項の規定により5月29日に専決処分いたしましたので、同条第3項の規定により、議会の承認をお願いするものであります。

補正の内容であります。歳出といたしまして、平成20年度老人保健特別会計において、歳入4億5,995万円に対し、歳出4億6,111万2,000円の決算見込みとなり、差し引き116万2,000円の歳入不足が生じたことにより、この不足に充てるため歳出として繰上充用金116万2,000円を追加計上しております。

総務費においては、支払基金への返還に要する経費として、過年度返還金490万6,000円を追加計上しております。

これに対し、歳入であります。平成20年度の精算により追加交付が見込まれる国庫支出金480万8,000円、県支出金126万円をそれぞれ追加計上し、収支の均衡をとっております。

以上により歳入歳出それぞれ606万8,000円を追加し、予算総額は歳入歳出それぞれ1,898万1,000円となるものであります。

何とぞ御承認のほどよろしくお願い申し上げます。

議長（小坂智徳君） これより質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（小坂智徳君） これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（小坂智徳君） これをもって討論を終結いたします。

これより採決いたします。

お諮りいたします。

本案は報告のとおり承認することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（小坂智徳君） 御異議なしと認めます。よって、本案は報告のとおり承認すること

に決しました。

日程第2

議長（小坂智徳君） 日程第2、議案第43号竹原広域行政組合規約の変更についてを議題といたします。

事務局職員から議案を朗読させます。

〔事務局職員朗読〕

議長（小坂智徳君） 市長から提案理由の説明を求めます。

市長（小坂政司君） 議案第43号竹原広域行政組合規約の変更について提案の理由を御説明申し上げます。

本案は、竹原広域行政組合の解散に関し必要な事項を定めるため、関係市町と協議の上、竹原広域行政組合規約を変更することについて議会の議決を求めるものであります。

竹原広域行政組合は、一部事務組合として竹原市、東広島市及び大崎上島町の2市1町で組織し、ごみ処理施設及びし尿処理施設の設置、管理及び運営に関する事務等を共同処理しておりますが、組合の解散に伴う事務の承継については、関係市町の議会の議決を経てする関係市町の長の協議により定めることとして、必要な規定を整備するため、規約の変更を行うものであります。

何とぞ慎重に御審議いただいた上、適切な御決定をお願い申し上げます。

議長（小坂智徳君） これより質疑に入ります。

11番。

11番（松本 進君） それでは質問に入ります。

今回の提案は、先ほど市長の説明があったように、ごみ処理等の組合を解散することです。問題は今後のごみ処理をどうするかということについては説明がこれまでありましたように、大規模焼却施設をつくるという提案で説明があったと思うんです。それで私は全協等の中でも繰り返し申し上げたように、大規模焼却施設のやり方が本当に必要なかどうかということで、具体的には昨年3月の議会でも減量リサイクル、循環といいますが、そういった循環社会を目指した減量化等の施策を思い切ってやっぱりやるべきだということを提案いたしました。

それで、竹原市の現状をちょっと申し上げておくと、竹原市が収集するごみの7割は可燃ごみとして焼却処理していると。あとは2割近くが不燃ごみとして処理していると。あ

と有害とか粗大等その他ありますけれども、資源化されてるのは9.1%であります。だから1割にも満たない状況なんです。

それで、竹原市として減量のための具体的な審議をどこまでしてきたのかということについて一言申し上げておくと、2005年度の竹原市の廃棄物減量等審議会の意見でも、廃棄物の現状については排出量自体を減らすまでには至ってないということで、減量のための思い切った取り組みが実質されてないと指摘してもいいのではないかと思うんです。

それで、私は限りなくごみの分別、その資源化、リサイクル、要するにごみを焼却処理を減らすと、いかに、これがやっぱり今最大の課題だということで、とりわけ今地球温暖化防止の対策、世界的に話し合われていて、CO₂等の削減が数値目標として今取り組まれているわけです。

その他、いろいろな自然エネルギー等の地球に負荷をかけないようなエネルギーの取り組みということが対策がとられているということから見ても、私は大規模施設をつくって燃やすことが必要なのかなど。私、それよりはほとんど1割ぐらいしか、9.1%しか資源化されてない。あと9割、ほとんどのこれを資源化、減量化、リサイクル化が私はもっと研究すべきじゃないかということをや々申し上げてきました。

そこで質問も一点したいと思うんですが、こういった組合を解散して、私が言ったように今後どうするのかという面では、大規模な施設をつくるということが大きな目標として推進されてるということに対して、私は警告なり減量化の提案を具体的にしているんですけども、そういうことがなかなか本気で取り組まれていないということが現状としてあります。

そして、ここの質問でしておきたいのは、もう大規模化のこういった方向、流れではもう減量化の必要はないわけですね、竹原市の独自の減量化は必要ありません。それで、呉市の言ったように、呉市の場合は例を挙げて言ったけれども、大きな施設をつくり過ぎたからこれまで分別していたものもなくて、ビニールもごみも一緒くたに燃やしてるといことも例としてしてきました。これはだれが考えても今の温暖化防止の対策の流れに逆行してるということも繰り返し指摘したところであります。

そこで、質問しておきたいのは、こういった大規模化の流れに携わった今回の組合の解散という提案でありますから、ぜひ聞きたいのは、今後のこういったごみ処理の減量化は竹原市としてはもうあきらめたのかと。エコ対策はもう、わかりやすく言えばそういった循環型社会はもうあきらめたのかということをや々的に私は聞いておきたいし、市民にはっ

きりとそうならそうだと、私は違うのなら違う方向で減量化は可能だし、老朽化の、あと、平成32年ですか、更新化までに11年余りあるわけだから、10年余りあるわけだから、私はその間にきっちりと検討して、市民との協力が要るわけだから、1年、2年でできるわけではない。5年、10年かかってでも減量化を目標にして市民との対話をして、更新の10年後には大幅に減量ができるというような取り組みをやったりやれば、こんな大規模施設は要らないわけですから、あえて私は逆の面から、もう減量化は竹原市としてはあきらめたんかと、そういうことも提案に私はかかわってくるという問題なので、基本的な市のごみ行政にかかわる問題なんで、竹原市としてはもうごみの減量化は、実際取り組む必要がなくなってくるし、もうそれはしないということなんかをはっきり今お答え願いたいと。

議長（小坂智徳君） 市民生活課長、答弁。

市民生活課長（大澤次朗君） 議員さんの御質問のごみの減量化につきましては、この広域処理に当たりましては、当然環境を配慮した部分について、熱処理等で環境面も負荷を軽減が図れる施設ということの建設を目指しておる部分について2市1町で協議し、そういう方向性を示したところであります。ごみの減量化につきましては、当然リサイクルするべきものはする、減量化をあきらめたということでもありませんし、今後10年後のできる施設についても、最終的には灰、いわゆるスラグとかメタルとか金属についてもそういうものもリサイクルしていきますし、スラグ等についてもセメント等の資源にしていくということで、そういう部分のリサイクルも進め、減量化も当然考えておりますので、御理解のほどよろしくお願いいたします。

議長（小坂智徳君） 11番。

11番（松本 進君） 減量化を放棄するのかどうかというのは、私も端的にわかりやすいからそういう言い方で聞いたんだけど、実質そういうことにならざるを得ないという方向に、今市としては進んでいるわけですね。そして、市として私はさっき言った、市が集めたごみの1割しか、9.1%、1割弱しか資源化されていない。あと9割強はもっともっとやっぱり資源化、リサイクル化、ごみの減量化ということは可能だと思うんです。だから、それはやっぱり実際やるには市民の協力が要りますよね、6分類やって一定の減量化はやったんだけど、それからもうなかなか減量化ができてないのが現実ですし、先ほど審議会の答申の意見もそうなんです。排出量自体を減らす、そういったことができてないという面では、十分な議論がまだできてないことは明らかなんで、私は、さっき減

量化を本気でやるというのならこんな大規模施設を目指した組合なんか必要ないわけですよ。現在の組合でも十分間に合うし、あと10年後の平成32年か、11年後にそういった老朽化、更新を必要とする時期が出てくるわけですから、その間、十分、10年余りある。だからそのための対策は十分とれるわけですよ。だからそういったことを放棄してこういった大規模施設に走っているということ自体が地球環境の、今温暖化防止、CO₂削減ということから逆行してるじゃないかということは、だれが見ても明らかだと思います。

ですから、市長がそこらを明確にさせていただきたいのは、何か今担当課長のほうは聞き方によっては減量化はまだ放棄してないという言い方がいいんか、減量化の取り組みをするような言い方をするけども、実際、竹原市で収集して、その収集の仕方が大変なんだけども、6分類を可能な限りやっぱり多くの分類をしなくてはいけない。これにはやっぱり時間と手間もかかる、市民の協力も要る。こういった分は5年、10年かかれば十分可能だと思うんですけども、私はそういった努力をなぜ放棄するのか。減量化の努力は今からまだ十分できるじゃないかという面で、こういった今解散する必要がないと私は考えてしてるわけです。

ですから、ごみの減量化を今の循環型社会を目指した地球環境に優しいそういったごみ処理、これを本気で目指すのかどうか問われてるわけですから、私はいろいろ困難があるかしらないけれども、そういった、せめて検討委員会ぐらいは検討して、その一步を踏み出すべきじゃないかということについて、ぜひともこの提案とはちょっと個別になるんかもわからんけども、そこにかかわる問題なんで、基本なんでちょっと聞いておきたいと。

議長（小坂智徳君） 民生部長、答弁。

民生部長（中沖 明君） 今回の広域行政組合の件でございますが、新たな組合を設立をして新しい施設をつくるということの基本的な考え方でございますが、これは現在ある施設が老朽化をしてきていると、それで10年先には建てかえる必要がある。それにつきまして、小さな施設でやるというのは非常に効率が悪いということでもあります。それぞれの、大崎上島町さんあるいは竹原市、それから東広島市が別々に小さい施設をつくるということになりますと、現在はダイオキシン等の問題もございまして、複雑な機器の設置も必要でありますし、運転管理にも多大な人数が必要であるということ、効率的にしようということもございまして、減量化をあきらめたということではございません。

先ほど市民生活課長が答弁いたしましたように、新しい施設におきましても発電を行いまして、サーマルリサイクルというんですか、そういう熱源を回収をしてリサイクルに資する。また、出てくるCO₂の排出量につきましても、それぞれの施設でやるよりも少なく抑えることができるということでもあります。

また、ごみの減量化につきましても、新たにつくる施設の規模ということにかかわってまいりますけども、平成27年ぐらいに最終的な規模を確認する、確定するという事になるかとも思いますが、それまでに減量化をどんどん進めていけば、つくる施設の規模も小さくて済みますし、それだけ負担も少なくなるということでございます。

議員御指摘のように、今ごみの減量化とかというにつきましても、リサイクルとかということにつきましても、国を挙げて取り組んでおりますし、竹原市といたしましても、そういうことにつきましても引き続き住民の方の協力をいただきながら、減量化は進めていくという基本的な考えでありますので、御理解のほどよろしくお願い申し上げます。

議長（小坂智徳君） 11番。

11番（松本 進君） 本気で減量化を進めるということでしたら小さい施設でいいというんが、今部長も言われたところが本当だと思うんです。ですから、私はさっき数値も、繰り返しませんけども、ほとんど資源化されてない。だから可能性として十分あるわけだから、それで、その審議会でも検討されて、もうこれ以上できないよというんなら別なんですよ。だからそこまで私は言って、検討して可能な限りやってきて、もうこれ以上できないというんなら市民に説得力あるし、わかりましたともいうことになりますよ、そりゃあ。

だから、しかし2005年以降の審議会でも排出量を減らすことに至ってないと。今後どうしたらいいかというんがまだ課題ですから、ただ有料化して、ここの中にも気になるのは有料化して減らすというのがちょっと書いてあるけども、だから本来はそれは分じゃなくて、ごみを減らす、資源化する、リサイクルを使う、循環型をやっぴりいかに考えるかが、きょうであしたやれっていうのは無理ですけども、10年あるわけですから、だからせめてこの1年、2年の間に審議会でも十分検討して、それからそれじゃあまあ松本が言いようたのは無理よと、大規模施設で効率的な分をやらんじゃしょうがないじゃないかというんなら市民の説得力はありますよ。しかし、2005年以降審議会も私から見たらろくにせんこうにおって、それで資源の1割しか資源化してなかって、ほとんどを埋めたり燃やしたりしてるわけでしょう。これはだれが考えても今の地球温暖化防止の対策にはなら

んですよ、逆行してますよ。一つの小さい自治体かもしれないけれども、私は前に、去年3月の議会のときは上勝町を見習ってごみゼロ作戦という大胆な言い方をしましたけれども、そういったぐらいのやっぱり発想でやって初めて半分に減るかもわからない。それはやってみないとわかりませんよ、そりゃあ。

だから、そういった半分減らせばこんなに大規模は要らないわけですから、私はこの技術進歩と可能性としてはいろいろあると思います。ですから、そういった面では、ぜひ市長は、なぜ本気で減量化を考えないのか、そう言われても仕方がない、今組合の解散、それに伴うごみ処理になってるということについて、先ほど部長が言ったように、減量化を本気で考えるなら大きな施設は要らないということなんですから、ぜひもう一度そこらを、私は市長のこのエコという大規模な、大きな話になったら難しいんかもわからんけども、やっぱり竹原市でできるごみの減量化はあるわけですから、そういった面をぜひ私は本気で取り組む姿勢があるんじゃないかということについて、市長、ぜひお答え願いたいなと思います。

議長（小坂智徳君） 副市長、答弁。

副市長（友久秀紀君） ごみの減量化について取りやめたのかどうという御質問でございますが、これにつきましては一般廃棄物の東広島・竹原ブロック別協議会でも引き続き減量化については検討していくということでもありますので、そのように御理解をいただきたいと思っておりますし、同時に竹原市においては審議会等、活用して審議してまいりたいというように御理解いただきたいと思っております。

議長（小坂智徳君） 7番。

7番（宗政信之君） ちなみに、今の審議会の問題ですが、どういう論議をされて、どういう結論に至ったのか御報告いただきたいと思っております。そして、審議会がこの大きな問題について、何も結論を出さないまま進んでいくとすれば、それは要らないのか、解散するのか、ちょっとそこらを御説明いただきたいと思っております。

議長（小坂智徳君） 順次答弁願います。

（「担当課長、担当部長、速やかにいこう。暫時休憩なら暫時休憩出そうし」と呼ぶ者あり）

民生部長、答弁。

民生部長（中沖 明君） ごみの減量化審議会におきましては、減量方法につきまして種々審議をいただいております。松本議員さんのほうからもございました

ように、一部有料化等という話もございましたが、全体の竹原市としてのリサイクルを進めていく方策について、いろいろ審議をしていただきまして、それらを進めているところでございます。

この間につきまして、審議会の開催が行われていないということにつきましては、また近々開催を早急にそういうふうな形の中で、副市長が答弁いたしましたように、再度開催をして進めていきたいと、減量化を進めていきたいというふうに考えておりますので、よろしく申し上げます。

議長（小坂智徳君） 7番。

7番（宗政信之君） いや、どういう論議がされて、どういう結論に至ったのか。そして、全くそういうごみ減量の審議会が不必要なんなら、解散するのか、これだけのものが、いい悪いは別ですよ。これだけ大きな問題を決定をする、あるいは国、県レベルでそうしなさいというから、もう問答無用よと、審議会なんか関係ないよということであるんなら、たくさんの審議会とか協議会が動いてないじゃないかということをお前まで再三指摘をしてきたわけよね、議会の一般質問の中で。それにもかかわらず、そういうことが無視されて、またそういうことの審議の場も与えずに、こういうことが独断専行のような格好でやっていいのかなと。少なくともその場の担当者が論議をして、少なくとも専門家ですよ、少なくとも専門家にありたいと勉強しておる方たちがその論議の場にも呼ばれずに、やるとするなら解散するんですか。そういうことを無視してやっていいんですかということなんですよ、いい悪い別ですよ。そこの整理ができるとのことをお聞きしたいんですが。

議長（小坂智徳君） 民生部長、答弁。

民生部長（中沖 明君） ごみの審議会のほうにつきましては、いろいろと議論をしていただいておりますけども、その中身につきましては、減量化の方法とごみの排出のあり方等につきまして主に論議をしていただいております、ごみの処分というんか、焼却、今のごみ処理場のあり方とかというところの部分については、若干論議のほうは答申とかというふうな形での審議をしていただく場というのがなかったということで、議員御指摘のように、ある面で言えば、そういう部分についても審議会のほうに諮ってということがあったかと思いますが、その点については、ちょっと審議、その場に諮ってなかったという部分はございます。その件につきましては、今後審議会のほうにも十分情報を提供いたしまして、今後の竹原市のごみの減量化のあり方について審議をしていただきたいというふ

うに考えておりますので、よろしく申し上げます。

議長（小坂智徳君） これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

11番。

11番（松本 進君） 私は、今回提案されている組合の解散というのは、本来は必要ないと思いますし、先ほど申し上げたように時期尚早だと思うわけですね。それで、なぜかという、竹原市が集めたごみの9.1%、これは2006年度ですけども、9.1%しか資源化されてないわけですね。だから、これを本来十分に議論して、減量化、リサイクル化、資源化、そういった十分議論してみて、それでももうだめよと、松本が言うんはもう無理じゃと、減量化はもうこれ以上できないというんなら、そしてこういった施設が要るんだと言うんなら別なんです。しかし、そういった議論もほとんどしないで、審議会の答申もかけてないじゃないですか、実際。だから、そうやって十分議論をしてなかって、ただ大規模施設へ一辺倒に走っていくと、こういったやり方が本来の今の求められている地球に負荷をかけないCO₂等の削減、防止には逆行していると、私はそういった流れを強く指摘して、今回の解散には反対討論としたいと思います。

議長（小坂智徳君） これをもって討論を終結いたします。

これより採決いたします。

御異議がありますので、これより起立により採決いたします。

本案は原案のとおり可決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（小坂智徳君） 起立多数であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第3

議長（小坂智徳君） 日程第3、議案第44号竹原市税条例の一部を改正する条例案を議題といたします。

事務局職員から議案を朗読させます。

〔事務局職員朗読〕

議長（小坂智徳君） 市長から提案理由の説明を求めます。

市長（小坂政司君） 議案第44号竹原市税条例の一部を改正する条例案について、提案

の理由を御説明申し上げます。

本案は、地方税法の一部が改正されたことなどに伴い、必要な規定の整備を行うものであります。

改正の主な内容につきましては、所得割の納税義務者が住宅の取得等をした場合、前年度分の所得税に係る住宅借入金等特別税額控除額から前年分の所得税の額を控除した金額につき、その5分の3に相当する金額を、それぞれ所得割の額から控除するものとするほか、特定管理株式が価値を失った場合の株式等に係る譲渡所得等の課税の特例の適用対象として、平成21年1月4日において特定管理株式であった株式で同年1月5日に特定管理口座から払い出されたもののうち、同日以後に当該株式と同一銘柄の株式を売買していないことが証明されたものを新たに追加するものであります。

何とぞ、慎重に御審議いただいた上、適切な御決定をお願い申し上げます。

議長（小坂智徳君） これより質疑に入ります。

3番。

3番（宮原忠行君） 簡潔にいきたいと思いますけれども、今回の税条例の改正が私は基本的に国においてなされた第1次から第4次にかかわる景気対策、これにかかわっての重要な税制の役割が出されておところの住宅政策にかかわる景気対策というふうに考えておりますが、私の理解に間違いがあるかどうか、ちょっと担当課長のほうで御答弁願いたいと思います。

議長（小坂智徳君） 税務課長、答弁。

税務課長（久重雅昭君） 住宅借入金等特別税額控除でございますけれども、これは先ほど言われました住宅投資を促すために、住民税からも控除しようというものでございます。

議長（小坂智徳君） 3番。

3番（宮原忠行君） 本市議会におきましても、2月以来、国の経済対策に対応した議会対応をしてまいってきたわけでありまして。交付金で言えば、おおよそ第2次にわたる交付金が約3億円。ほど、今、現下の情勢は、市長、よく御存じであろうと思うんですけれども、とりわけ建築基準法の改正に伴う官製不況による住宅不況に加えて、9月15日のリーマンショックによる未曾有の大不況と、こういうことですよ。

そこで、竹原市内におきましても、やはり住宅不況、それに加えての県の出先の統廃合ということで、広島まで行かなきゃならないというような形で、とりわけ竹原市経済の重要な一角をなすところの住宅不況に関する苦情といいますか、不満というのはかなり高い

ところであるわけですね。

ほで同時に、やはり竹原市経済を浮上させていくためにも、また人口減少という問題に対応していくためにも、やはりこうした住宅政策というものを単なる国の税制が変わったけえ、竹原市も変わるんよということではなくて、やはりそのところをもう少しそしゃくしていただいて、この竹原市における住宅政策も含めた、あるいは税制対応も含めた総合的な景気対策というものを、私はやはりもっと強くアピールをしていかれる必要があるんじゃないかと思うわけです。そうした意味で、市長はトップとしての決断ですけれども、その総合調整をするところの副市長、やはりもう少し市民へアピールしていくための総合的な調整という観点から、この議案についてどういうふうに思われるか、ちょっと御答弁をお願いしたいと思います。

議長（小坂智徳君） 副市長、答弁。

副市長（友久秀紀君） ちょっと済みません。質問の要旨がちょっとよくわかりにくいところがあったんですが、住宅政策を例えば独自で支援するようなこと……。

（3番宮原忠行君「それも国の景気対策の一環なんじゃから、公共工事とか、そのほかの景気対策とあわせての全体のこういうものが竹原市における税制も含めた景気対策ですということをもっと強く訴えていく必要があるんじゃないですかということと言ようる」と呼ぶ）

まさに、独自での政策というようなことになろうかというように思いますが、これは今、考え方としましては、住宅政策もさることながら、そういったことでいえば、単独で若者の定住とかというようなことにもつながってくるようなこともあろうかというふうに思いますので、総合的に検討させていただきたいというふうに思います。

議長（小坂智徳君） 3番。

3番（宮原忠行君） 可能な限り、市長の答弁をいただかないつもりだったんですけれども、恐らく副市長と市長の認識、ちょっと違うんじゃないかと思うんですね。

間違いなく、今までの景気対策というのは官による景気対策ですよ。財政出動に伴う、いわば公共工事、今までさんざん悪く言われてきた公共工事の出動に伴う一つの経済の活力の浮揚といいますか、不況からの底割れを防ぐということでしょう。それで同時に、これから大きな竹原市経済の一角をなす民需を、これをどういった力をつけていくとか、再生させていくためには、この住宅政策にかかわる、減税政策にかかわる、市民、あ

るいはいろいろ竹原市内にも県内で有数の会社もありますし、それに準じたような会社もありますけれども、そうした方々にもう少し、アシストするといいますか、フォローするといいますか、そうしたものをもっと竹原市の広報とか、あるいは商工会議所の建設部会等々、この政策を十分にアピールして市外からも家を建てていただく、そういうふうな広域的な取り組み等を、例えば商工会議所の建設部会あるいは商工会議所でもいいですよ。そこと力を合わせてやっていくような、総合的な政策の展開とか、広報というものが私は必要だということを申し上げておるわけで、ここはもう市長、しょうがないんで、市長のほうでひとつ簡潔に御答弁をお願いしたいと思います。

議長（小坂智徳君） 市長、答弁。

市長（小坂政司君） 今までの数次にわたる補正予算、国が行っておりました。経済対策を行っているわけでございますけれども、我々がそれをそしゃくしながら、市の景気対策に充てているわけでございますけれども、この住宅政策もそういった意味では、市民にあるいは業界にわかりやすく我々は説明をしていかなければならないというふうに思いますし、それが景気の浮揚にもなるかと思っておりますので、そういった面、市役所としてできることはしっかりと市民、業界に伝えていきたいと思っております。

（3番宮原忠行君「ありがとうございます」と呼ぶ）

議長（小坂智徳君） これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（小坂智徳君） これをもって討論を終結いたします。

これより採決いたします。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（小坂智徳君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第4

議長（小坂智徳君） 日程第4、議案第45号竹原市国民健康保険税条例の一部を改正する条例案を議題といたします。

事務局職員から議案を朗読させます。

〔事務局職員朗読〕

議長（小坂智徳君） 市長から提案理由の説明を求めます。

市長（小坂政司君） 議案第45号竹原市国民健康保険税条例の一部を改正する条例案について、提案の理由を御説明申し上げます。

本案は、地方税法の一部が改正されたことに伴い、必要な規定の整備を行うものであります。

改正の内容につきましては、上場株式等に係る配当所得について申告分離課税制度が創設されたことに伴い、申告分離課税を選択した場合においても、国民健康保険税の所得割額の算定に当たっては総所得金額等に配当所得を含めることとし、また、上場株式等に係る譲渡損失の金額が配当所得から控除される場合にあつては、当該控除後の金額を総所得金額等を含めることとするものであります。

何とぞ、慎重に御審議いただいた上、適切な御決定をお願い申し上げます。

議長（小坂智徳君） これより質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（小坂智徳君） これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（小坂智徳君） これをもって討論を終結いたします。

これより採決いたします。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（小坂智徳君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第5

議長（小坂智徳君） 日程第5、議案第46号竹原市高齢者センター設置及び管理条例の一部を改正する条例案を議題といたします。

事務局職員から議案を朗読させます。

[事務局職員朗読]

議長（小坂智徳君） 市長から提案理由の説明を求めます。

市長（小坂政司君） 議案第46号竹原市高齢者センター設置及び管理条例の一部を改正する条例案について、提案の理由を御説明申し上げます。

本案は、竹原市学校給食センターの建設に伴い、建設予定地に設置している竹原市高齢者センターを撤去する必要があることから、同センターを移転設置するものであります。

改正の内容につきましては、竹原市高齢者センターの位置を竹原市中央四丁目7番71号に変更するとともに、施設の内容の変更に伴い修養室、会議室等の使用に関する規定を廃止するものであります。

何とぞ、慎重に御審議いただいた上、適切な御決定をお願い申し上げます。

議長（小坂智徳君） これより質疑に入ります。

[「なし」と呼ぶ者あり]

議長（小坂智徳君） これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

[「なし」と呼ぶ者あり]

議長（小坂智徳君） これをもって討論を終結いたします。

これより採決いたします。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

議長（小坂智徳君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第6

議長（小坂智徳君） 日程第6、議案第47号平成21年度竹原市一般会計補正予算（第1号）を議題といたします。

事務局職員から議案を朗読させます。

[事務局職員朗読]

議長（小坂智徳君） 市長から提案理由の説明を求めます。

市長（小坂政司君） 議案第47号平成21年度竹原市一般会計補正予算（第1号）について、その概要を御説明申し上げます。

世界的な金融危機の影響を受ける中で、本市においては中小企業等の経営安定と雇用の確保を効果的かつ円滑に推進するため、本年1月20日に緊急経済雇用対策本部を設置し、離職者に対する雇用の創出、企業の資金繰りに対する支援、離職者に対する住宅の提供、市域内需の拡大、市域消費の拡大などに必要な対策の実施に努めてきたところであります。

しかしながら、今日の経済情勢は輸出市場の急激な収縮に直面するとともに、金融環境も厳しいものとなっており、輸出急減とグローバル企業の在庫調整が重なることで、国内生産水準が低下し、雇用情勢や国民全体の消費マインドに深刻な影響を与えております。

また、本市における状況として、企業訪問などの情報収集を行う中で、市内事業所においても引き続き雇用調整が行われていることや有効求人倍率が急激に低下していることから、一層厳しい経済雇用環境にあると考えております。

こうした状況を踏まえ、今回の補正予算につきましては、国の平成21年度第1次補正予算の成立に呼応し、地域活性化・経済緊急対策臨時交付金などを活用した緊急性の高い取り組みとして、市域内需及び消費の拡大を促し、雇用の安定を図るため、少子・高齢化社会への対応、安全・安心の実現、地域の実情に応じた取り組みを行う経費及び離職者に対する緊急的な就業機会の提供や新たな雇用機会の創出を行う経費を中心として計上しているものです。

まず、歳出であります。総務費において、コミュニティー振興に要する経費としてコミュニティー集会所修繕料500万円、住民協働支援事業に要する経費として自治サポート助成金500万円、市民館施設管理に要する経費として施設用備品購入費など412万7,000円、電算機器管理に要する経費としてシステム改修委託料771万8,000円、地域情報化に要する経費として調査業務委託料300万円、合わせて2,484万5,000円を追加計上しております。

民生費においては、障害者就労支援事業に要する経費として障害者の経済的自立支援に係る委託料など499万8,000円、生きがい対策事業に要する経費として老人集会所修繕料800万円、ホーム運営事業に要する経費として黒滝ホーム修繕に係る委託料850万円、保育所施設管理に要する経費として備品購入費など410万円、児童館施設整備に要する経費として児童館修繕料など178万8,000円、合わせて2,738万6,

000円を追加計上しております。

衛生費においては、新型インフルエンザ対策に要する経費として感染拡大抑制のための消耗品購入費125万5,000円、斎場施設管理に要する経費として修繕料など3,500万円、合わせて3,625万5,000円を追加計上しております。

労働費においては、労働者福祉事業に要する経費として高年齢者センター移転設置に係る工事請負費2,000万円、緊急雇用対策基金事業に要する経費として浄化槽設置状況調査事業委託料1,358万1,000円、雇用創出基金事業に要する経費として地域ブランド開発事業委託料909万6,000円、合わせて4,267万7,000円を追加計上しております。

農林水産費においては、樋門維持管理に要する経費として皆実排水路しゅんせつのための工事請負費500万円、里山林対策に要する経費として里山林対策事業に要する補助金200万円、合わせて700万円を追加計上しております。

商工費においては、地域消費促進事業に要する経費としてプレミアムつき共通商品券発行に伴う補助金1,000万円を追加計上しております。

土木費においては、道路維持補修に要する経費として市道改修のための工事請負費など1,650万円、河川維持補修に要する経費として河川改修のための工事請負費900万円、バンブー公園管理に要する経費としてトイレ改修のための工事請負費500万円、特別会計歳入補てんに要する経費として公共下水道事業特別会計に対する繰出金150万円、伝統的文化都市環境保存地区周辺整備に要する経費として観光駐車場整備のための工事請負費など7,500万円、交通安全施設整備に要する経費として本川橋改修に係る工事請負費609万円、合わせて1億1,309万円を追加計上しております。

消防費においては、消防団運営に要する経費として消防用備品購入費338万7,000円を追加計上しております。

教育費においては、教材整備に要する経費としてパソコンその他学校用備品購入費など4,538万1,000円、小学校施設維持管理に要する経費として修繕料など202万3,000円、外国語活動実践研究事業に要する経費として需用費など39万円、豊かな心を育てる体験活動推進事業に要する経費として報償費など60万円、豊かな体験活動推進事業に要する経費として施設使用料など94万8,000円、中学校施設維持管理に要する経費として老朽化した倉庫を解体するための工事請負費182万3,000円、中学校学力向上対策事業に要する経費として報償費など48万円、公民館施設管理に要する経

費として修繕料など491万1,000円、体育施設管理維持に要する経費として修繕料153万3,000円、合わせて5,808万9,000円を追加計上しております。

これに対し、歳入であります。歳出に係る特定財源として国庫支出金2億387万3,000円、県支出金7,209万5,000円、寄附金600万円、諸収入500万円を追加計上するとともに、一般財源として財政調整基金繰入金3,576万1,000円を追加計上し、収支の均衡をとっております。

以上により、歳入歳出それぞれ3億2,272万9,000円を追加し、予算総額は歳入歳出それぞれ119億5,523万4,000円となるものであります。

次に、債務負担行為について御説明申し上げます。

小・中学校パソコン整備に要する経費につきましては、賃借料として平成21年度から5年間の債務負担行為を計上しておりましたが、国の補助金を活用し購入することとしたため、廃止するものであります。

何とぞ、慎重に御審議いただいた上、適切な御決定をお願い申し上げます。

議長（小坂智徳君） 午後1時まで休憩いたします。

午後0時03分 休憩

午後1時00分 再開

議長（小坂智徳君） 休憩を閉じて会議を再開いたします。

午前中に引き続き、議案第47号の審議を続けます。

これより質疑に入ります。

7番。

7番（宗政信之君） 一般会計補正予算について質問したいと思います。

今回の補正予算は、いわゆる自民党による異常とも言えるばらまき、票集め補正予算でありますけれども、前回のときは6億3,540万8,000円、今回が3億1,567万5,000円ということで、この説明がありました。

その中で、前回は地域活性化あるいは雇用対策あるいは消費拡大とはおおよそ無縁の、例えば竹原市のテレビ34台を買うとか、エコ公用車800万円を買うとか、結局今の補正予算というのはチェックがありませんから、ほぼノーチェックで皆通るという状況の中で、こういう予算が急いで計上をされたんだろうと思います。

竹原市が長年それぞれ部署が温めてきた政策であるとか、ぜひこれは継続事業としてやるための予算にしたいという要素はどこを見ても見当たらないんであります。いわゆる消

化をするための補正予算の取り組みのように思います。

そういう中で、前回もテレビあるいはエコ車を買いましたけれども、全国でもテレビの購入は7万1,000台あったそうです。総額70億3,000万円、エコカーについても1万5,500台を各市町村が買ったと。その購入金額は537億9,000万円買うと。本当にそれが緊急地域活性化、生活対策になったのかどうか。今回については、雇用対策を重点に置いたものであろうということですが、じゃあ今のこの予算がどのように次に継続できるのか、そしてそれが生きた竹原市の将来的プランの中に組み込まれるのかという点について、甚だ疑問に感じるところなんです。

一つには、浄化槽設置状況調査事業についても、どういう目的でこの浄化槽を点検するのか、そのことによって竹原市が水質保全に向かってどのような合併浄化槽が各家庭がつけなくてはならんというふうな皆さんの認識を格上げするという取り組みができるのかどうなのか。本来、この浄化槽の状況というのは、県レベルできちんと集計されて当たり前だったと思うんですね。ところがそれができてない、それで急遽こういうことをやると。そのことが次へどうステップが、浄化槽を調査して1,358万1,000円使うことによって、次へのステップは何が考えられるのか。

どうも水質保全でいえば供用開始区域の公共下水道の問題、そして市民生活課における合併浄化槽の問題、そして農林における集落排水の問題、同じ水質保全についてもそういうところには全く予算づけもないし、また一般質問で申し上げましたように、7兆数千億円という投資金額がある中には、たくさん調べてみますと農林省にもそんな莫大な予算は実はあった。総務省の中にもあるし、そして国土交通省の中にもある、農林省の中にも、いろいろにあるんですが、急いで県から言われた数値を県から言われた方針にのっとってやんなさいよということだけにしか見えないんですね。

浄化槽の設置をどの程度まで調べるのが今後の竹原市の地域活性になったり、雇用拡大になったり、あるいは安心・安全、あるいは全体的な生活対策になるのかということが見えてこんど、この補正予算の使う意義が薄れるんじゃないかなと思います。その点について、水質保全の立場からどのような取り組みをしようという前提で浄化槽設置状況調査をするのか。

もう一点は、地域ブランド開発事業におけるいわゆる1次製品の新しい開発をしようということでありませけれども、この1次製品の商品化をあるところに委託をして計画しようと、いわゆる竹原の独自の農業者、漁業者あるいは畜産業者、いろんな方々の長年の英知

を継続的に発展させようというんでなしに、輸入して持ってきていいプランを出そう、それはそれでいいですよ。だったとしたら、21年度の予算の中にそうしたいいプランができたときに、それを推進しようという予算がどこにも項目ない。いわゆるそれをいい案ができたら、それをどういう形で商品にしましょう、どういう形で販路を拡大しましょうという予算項目ないのに、プランを立ち上げて実際どうなるのかなという思いがするんです。

例えば、神石高原町の場合、午前中に5番議員が素晴らしい質問をしていただきましたけれども、ここに対して法人会社方式でトマト団地を過疎化がどんどん進むということで具体的に取組んでおる。Iターン、Uターンを目的にして16億円投資して12区画トマト団地をつくった、そのうちの8区画が、すべて県外の人たちがおもしろいということで、この神石高原町のいわゆる昔の豊松村に入植をされて、1億5,800万円ぐらいしかなかったトマトの売り上げを2億3,000万円を超える売り上げに1.6倍ぐらいにしてやっておると。それを見ますと、やはりこの区画における地域の問題点っていうのは半分が高齢化によって耕作放棄地にあると、それを町が借り上げて農業の活性化に結びつけよう、Uターンをしよう、人口をふやそうということでやった。そのまたさらに、それを確実にフォローするために、その就農者、帰ってきた方々に月10万円をすべての方に与えましょうと、それを3年やりましょうと。8区画ありますから、8区画掛け10万円掛け12カ月掛け3年ということで3,000万円ぐらいになるんよね。それだけやっばり小さな町でも予算をしてやっとる。

例えば、今からこの地域ブランド開発事業をやったとして、これをいい製品ですねとだれが格付をするのか、それをだれが商品化に対する予算的措置を計上しとるのか、さらにそれを量産体制に持っていくためにどういう予算づけがされておるのか、販路を拡大するためにどういう予算づけをされておるのかということが見えてこん。ということは、今までと同じように、緊急雇用、緊急経済対策と言いながら花火で終わる可能性がある、これではやっばりいけんのじゃないかな。その保障が確実にできてるのかなということをお聞きしたいんです。

何年か前じゃったですが、北元委員長のもとに輪島に行きましたときに、あそこでもいいプランがどんどん事業者の中から出してくださいよ、1次産業の中の輪島塗の業者の中から出してくださいよ、それを大学の先生を中心にした協議会といいますか、審査会があって、それでいいというものにもその時点で何百万円か上げる。そして、それが製品にな

るんなら、なるような予算づけをきちんとまた予算化している。製品をつくるための機械導入についてはまた何百万円フォローをしてあげる。そういうきちんとした町全体が活性化をするために、雇用拡大するために、そして雇用拡大するための取り組みがきちんと整理をされておる。そうでなくて、今回のこの補正予算を見ると、ほとんどのところが便利じゃから3億1,500万円の配分に終わっとるような気がするんです。

今、たった2つですけれども、さらに問題なのは、昨日も一般質問しましたけれども、次世代通信基盤整備であるとか、情報通信基盤整備という名のもとで本当に困っておる、本当に生活の中で難視聴地域というハンディの中で生活されとる人たちへの竹原市としての政策として、その人たちを本当に生活インフラの万全な体制をしくための予算づけなんか一つもされてないわけです。とりあえず消化しようという態度では、やはり自民党の言う票ばらまき、とりあえず市町村のあるいは地方の知事さん、市長さん、町長さん、村長さんへ向けてのアドバルーンでしかない、竹原市も同じような予算づけしかないというふうに思うんです。

そこで、今言いましたように、浄化槽設置状況が次への水質保全のどういう形でこのプランを出して取り組もうとしておるのか。地域ブランド開発事業についても、どういうことが目安の上に立ってこの商品開発をし製品化をし、竹原の活性化につなげるというふうに考えておられるのかお聞きしたいと思います。

議長（小坂智徳君） 市民生活課長、答弁。

市民生活課長（大澤次朗君） 浄化槽設置状況調査の事業について、それに伴い、今後水質保全にどのようにつながっていくか等の御質問でございます。

まず、浄化槽設置につきましては、今現在浄化槽台帳が実情に即していないということで、事務に支障を来しているという状況は確かにあります。それを受けて具体的な設置状況等を現地調査を行い、整備をしていこうという事業であります。現地調査ということで、今回の緊急雇用、一時的ではありますが、解雇された方、また離職を余儀なくされた方を緊急的に一時雇用し、その実態調査で雇用をして調査をするものであります。

水質保全につながるかという部分については、当然浄化槽については、水質汚濁の防止に当然必要な施設でありますし、今後につなげていかなければならないとは考えておりますけれども、今現在浄化槽法で定められている法定点検等の受診率について、今後、台帳整備によりの確に指導ができ、水環境の理解を得られるものと思っております。

また、水質の直接には関係はございませんが、先ほど議員さん御指摘のように、合併浄

化槽の補助制度についての質問といたしますか、御指摘がありましたように、今後の水質保全のためにはどうしてもそういう合併浄化槽の設置がえ等が必要ということで、平成6年からそういう補助を行っておりますし、21年度から拡充を図った予算を当初予算で組み立ていただいている状況ですので、御理解のほどをよろしくお願いいたします。

議長（小坂智徳君） 観光文化室長、答弁。

観光文化室長（中川隆二君） それでは、地域ブランド開発事業の今後の展開はというような御質問かと思えます。

まず、地域ブランド開発事業につきましては、商品化や販路開拓などの実務経験、ここで言う実務経験とは商品企画であったり、開発、マーケティング、営業企画、事業企画、運営ノウハウなどのこういう実務経験を持った方、この方の経験を生かしまして、地元の生産者や販売者等と連携をした主体的に事業を進める人を雇用して、その後、新たな産品開発に向けた組織化を目標にして行う事業でございます。

したがって、議員、今御質問にありましたプランをつくる事業じゃないと、あくまでもこの方を主軸に新たな組織の立ち上げについて模索をしたいということで考えておりますので、今後の展開ということで申し上げますと、将来的な組織化の中での産業化がかなえば、そこでまた新たな雇用創出の場が拡大していくのではないかとというようなことで、事業を企画しているものでございます。

以上でございます。

議長（小坂智徳君） 7番。

7番（宗政信之君） 当然、その程度の答弁だろうと思えます。

台帳はできてなかったというのは、今まで落ち度があったわけよね。単独槽なのか合併槽なのかも台帳にないというんですから、行政のレベルがいかにか弱いのかなと、ええかげんなのかなというように思うんですが、本来これは県の仕事でしょう。権限移譲によって竹原市にやんなさいと、そういう台帳をつくりなさいということでしょうけれど。結局、調べるのは調べたが、その場限りの一時しのぎなのか、あるいは予算書を見ると21年度の予算の中に合併浄化槽に対する助成制度というのは拡充して、来られる方にはどんどん、今までは抽せんで何名ということだったのを、かなり幅を広げて対応しようという姿勢はわかります。しかし、急いでこれを今の景気対策、経済対策、雇用対策、消費拡大に結びつけられるものとしての補正予算とするならば、これをどういう形で弾みをつけて、竹原市の水質保全のための合併浄化槽を広めていく、そのために地域のそういう業者に仕

事をたくさん与えるという大前提があるんなら、非常にこれは評価できるわけです。

ところが、調査だけで終わって、はい、台帳できました、それで終わるんじゃない、一体全体、何の浄化槽設置状況の調査なのか。また、その状況調査にしても、公共下水道の供用区域内のところと区域外のところとの扱いもどうするのか。将来的に竹原の水質保全にかかわって、どういう取り組みのもとに、この補正予算の中で1,358万1,000円をつけてやったのかということですよ。それが、しっかり見えてこんど、ただ単に今までのように何もやることないけえ、テレビ35台買うとけやという発想と似とりゃせんか。一番大事な困つとる人あるいは仕事がなく困つとる人あるいは竹原市の生活インフラが非常に弱いということで、竹原市を嫌ってよそへ結婚しても住みたいという若者たちのことも思えば、一体全体この補正予算の中で単発花火で終わるんかということですよ。ですから、そこらのプランがきちっと示してもらわんと、市民から見たら、台帳だけつくって終わってよということになる。それでは全く意味がないわけです。

例えば、今回の場合には、これと同じ県からの指示だったんでしょ。東広島の場合には、いわゆる耕作放棄地を一斉点検しようという方向で、そこで東広島の場合には非常に工業団地が小さいレベルで、まだ19か21つくりたいということの大前提が後ろに見えて、この休耕田の整理をしようと、その中でさらに工業団地にあるいは工業団地に近い、そういう施設をどんどん県のもとに整備をしようというのが裏にあるんですよ。きちっと裏づけがあってそういうことをしよう。ただ単に、竹原みたいに、何とかやることはない、県から浄化槽の設置状況を調べると、はいはいということでは、生きたお金、継続的によりこのお金が何倍になっていくよ、あるいは雇用に拡大するよ、あるいはそれが地元業者の仕事量になって、地元の雇用状態が上がっていくよというふうに見えるストーリーが欲しいわけです。ただ単にやるだけでやるということでは意味がないというふうに思いますよ。

それから、今の地域ブランド開発についても、今模索をしようんだということでしょう。そのために910万円使うんでしょ。一番の実務者経験は地元であります。農業でもそうです。若い農家の人、これをしたい、こういうものをしてみたい、こういう製品をつくってみたい、こういうハウス栽培してみたいという夢がある。そういう人たちに限定でなくて、今回については農業支援開発という格好でもいいじゃないですか。次へのステップをどうするんかということがあった上で、1次産品の人たちが勇気づけられる、よし、プランの段階で100万円くれる、みんなが競争していいプランを出してみる。実は

いい案が決まったよと、それじゃあつくってみなさいよ、ハウス栽培ならハウスの補助金も出しましょうと、現実に僕らが行ったところであるわけですよ、そういう実績がある。だから、たとえ補正予算であっても3億1,567万5,000円が県から示されたけえ、大急ぎで割って、それじゃあ取り合いこして、これでやろうということでは、私はいかんと思うんよね。

だから、これで1次産品なのか、どういうものが実務経験者によるやってくれるのかわかりませんが、それを実行していく21年度の予算の中に、商工業振興費の中にも出てないよね。裏づけになる、それを仕上げていく、そういうプランを実際に実行していく保障を予算書の中になんかないんよね。そうすると、900万円のうち600万円、人件費かなんか知りませんが、どんといいものを出した、出したがどうするんですかということですよ。

今まで、我々が中心市街地活性化でもそうじゃし、商業近代化もそうですし、私が市民プラザの理事長でやっておりました市街地再開発もそうです。いいプランができた、あのときは大手スーパーもバックアップについた、いよいよできるぞというたら1,000万円の県に対する予算計上をしないために、これ空中分解したんです。これは記憶に新しいところです。結局そういうことになるよ。つまり900万円というものを出しながら、本当に竹原市の産品をつくるというバックアップがどの程度整備されておるのか、思いつきでやることだけでは、いい案ができたなら、それじゃあそれをどこにやっても、例えばの話ですが、竹原の大手が、食品加工業者がよしそれやってあげようというようなものがあればええが、それ以外じゃったら、全部農業者じゃったら農業者がみずから設備投資をして、自分のお金の中でやりくりをせにゃいかん、そういうのが単発花火で終わらないのかということですよ。

ですから、少なくとも予算書を先ほど市長が読んでいただきましたけども、補正予算の対応の説明がありましたけれども、本当に経済効果、雇用対策あるいは消費拡大、雇用の安定、市内内需の拡大に向かった、ここに書いとること、ここで説明されとることの内容が違うんじゃないですかということなんです。

ですから、もう一度今の浄化槽設置状況が調査をして台帳をつくるだけだけのものなのか、そしてまた地域ブランド開発についてもこの補正予算だから年度内にほぼこれやらにゃいけんはずですよ。そうだとしたら、それぐらいの期間でそういうものができて、それは製品化が来年でもええんですが、そういうものが竹原市、間違いなしに元気づけますよ

と、地域活性化になるよと、雇用拡大になるよというのになるのか、つながるとすれば、そこらが説明をいただきたいと思います。

議長（小坂智徳君） 市民生活課長、答弁。

市民生活課長（大澤次朗君） 先ほどの答弁と同じようになるかわかりませんが、浄化槽の台帳をただ整備をするということではなく、その整備をしたものを適正に管理して受診率を高め、水質保全が図れるような取り組みをしてみたいと考えております。

また、あわせて、いわゆる浄化槽の設置がえ等についても、21年度当初予算で拡充を図っているところでありますので、市内業者、当然市内の下水道区域以外は対象となりますので、その部分については啓発といいますか、広報等で制度の周知を図っていきたいと考えておりますので、御理解のほどよろしく願いいたします。

議長（小坂智徳君） 観光文化室長、答弁。

観光文化室長（中川隆二君） 地域ブランド開発の今後の展開でございますけれども、まずこの雇用創出基金につきましては、県の基金事業3年間の事業となっております、本事業については、今時点、県のほうへ出してる事業計画においては、2年間でやらせてほしいということで、県のほうには申請を行ってる状況でございます。

したがいまして、ことしこの予算可決後に事業を実施しても、議員おっしゃるように、今年度については調査研究でとどまるかもしれませんけれども、来年度以降また継続をする予定で思っております。また、その過程におきまして、産品開発の可能性が具体になれば、議員御指摘のとおり、またそこは、今回の雇用創出基金につきましては、人件費に充てることが主な趣旨でございますので、その部分については今経済産業省であるとか、そういった支援メニューについても我々調査をしておりますので、そういった産品開発が具体になる際には、そういった支援も当然必要になってこようと思っておりますので、この辺についても当然研究をしてみたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

議長（小坂智徳君） 7番。

7番（宗政信之君） 例えば、今の浄化槽の状況調査をしたときに、せっかく台帳をつくるんでしょう。でも、やっぱり竹原市は仕事がない、仕事がないと、どこへ行っても、どんな業者に行っても、鉄工関係であろうが、プラスチック関係であろうが、水道関係であろうが、もう仕事がない、仕事の無いの連発ですから、それをできるだけそういう業者に、例えば業者のほうも知っとるでしょうが、また21年度の合併浄化槽の助成金額も今までとはちょっと違う、かなり高額に取り組んでいただいておりますが、それを外してで

も、まだオーバーしてでもそれをやっていくよと、地域開発につなげるよと、地域の仕事の安定につなげるよというふうな、やはり市がバックアップしてやると。せっかく調査したものを業者に十分現状を知ってもらって、そして仕事がふえる方向に持っていく、それがずっと一貫して公共下水道で言うてきたところの水質保全の確保じゃないですか。水質保全、水質保全と言いながら、公共下水道は遅々として進まない。そして、あわせて合併浄化槽をずっと公共下水道にかかわって、我々は本来合併浄化槽でやるべきだというふうに言ってきたわけですが、そういうことで仕事をできるだけ地域に多く分配できるように、それがこの経済対策、雇用対策じゃないでしょうか。そういう点で、そこらの取り組みをしっかりとできるのかどうか。弾みがつく事業になるのかどうなのか、お聞きをしたいと思います。

それで、この地域ブランド開発については、今のどうしても固執されるんでしょう。地元は余りいい案を出さないという今までの認識があるのかもわからん。力が弱いという認識があるのかもわからんけども、やはりせっかくこういう、よそから呼んででもいい産品を開発しようというんなら、地元の若手の中でいい案があったら、どんどん次年度の予算にでもええから弾みをつけてあげると。それで、ハウス栽培でやろうが、全く新しい異質の農業あるいは漁業を目指そうとする若者にやはり補助金制度なり竹原市がつけていくことが、きのうも一般質問の中でも言ったんですが、商工、農林、水産、畜産、すべてのところの活性化につながる、そしてそれだけの大胆な予算を財政出動してでも、今この時期に国だけが財政出動を、票とり、ばらまきでやるのを許すんでなしに、竹原市も実務に照らして、竹原市の現状をじっくり分析した上で取り組むようにできないのかなというふうに思います。

それで、この2つの問題だけに絞ったんですが、ほかにもたくさん問題があると、緊急雇用に緊急経済対策に内需拡大にということとおおよそ違うものがあるんで、そこらを十分今後に活かしていただくようにして、答弁は要りません。よろしくお願いします。

議長（小坂智徳君） 1 番。

1 番（大川弘雄君） 市長に質問します。

今回の補正は、国の緊急経済対策ということで、景気の対策ということで、3億1,000万円ほど竹原に来たということで、今先ほども7番議員が言われるように、ある意味ばらまきなんだと私は思ってますけども、これは竹原の業者にとってはこれで首がつながったわけです。その意味では大変よかったなというふうに思ってます。ただ、この予算の

配分がどうも前回もそうでしたけども、毎度のごとく平均的に配分していただいたというふうにはどうしても見えてなりません。二、三、これはというのが見えたところがあったので、そのところはよかったなと思ったんですが、大半は前倒しである部分が大半だというふうに感じております。

それで、この補正を組むに当たりまして、市長は各課に対してどのような指示、要望をされたのか、または任せるから頑張ってくれということだったのか、そのあたりがありましたらお聞きします。

議長（小坂智徳君） 財政課長、答弁。

財政課長（谷岡 亨君） このたびの補正予算の編成に当たりましての考え方でございますけれども、現下の経済雇用情勢、大変厳しいというのを踏まえまして、国のほうで第1次補正予算が成立をいたしております。それに呼応しまして、国のほうからの地域活性化・経済危機対策臨時交付金などが交付されるということになっております。

こういう財源を活用しながら、当面緊急性の高い取り組みとして、先ほど補正の説明の中でも申し上げておるとおり、市域内需の拡大あるいは消費の拡大を促し、もって雇用の安定を図ると。その中で、少子・高齢化社会への対応あるいは安全・安心の実現、地域の実情に応じた取り組みを行う経費、あわせて離職者に対する緊急的な就業機会の提供や新たな雇用の創出を行う経費、こういったものについて検討し計上するというようなことで今回の補正の編成に当たっております。

以上でございます。

（1番大川弘雄君「指示をしたかしなかったかということ」と呼ぶ）

議長（小坂智徳君） 財政課長、答弁。

財政課長（谷岡 亨君） 先ほど、今申し上げたとおりのことで、各課のほうへ指示をいたしております。

議長（小坂智徳君） 1番。

1番（大川弘雄君） 指示をしていただいたということで安心しましたけども、その指示の内容がそういうことだということなんですけど、この3億1,000万円余りのうちの私を感じてるところで、1億8,000万円ぐらいひもがついてない、俗に言うひもつきでない部分があるように私は感じております。このようなものを活用して、できれば3億1,000万円のうちの1億円は別口で外していただいて、2億1,000万円は今のよ

うな指示のとおり、景気対策で使っていないと皆さん生活に困っているわけですから、大変必要なところだと思います。

ただ、残りの1億円に対しては、先ほど地域ブランドの開発費ということがありましたけども、これは人件費ですから、開発というわけでは使えない990万円だと思います。それは人件費で使っていただいて結構です。それとは別に、特産物の開発というところに対してぜひ目を向けていただきたかったわけです。

さっき、朝の一般質問でもありましたけども、道の駅なるものがもう22年の秋にはオープンするというふうにされております。いろんなアンケートを見ても、竹原では、竹原に来て買うお土産がない。私も東京に行くときでも、大阪に行くときでも持っていくお土産っていうのはどれにしようかなと、どっか、個人名出してはいかんのよね、お菓子屋さんが頑張っておられますけども、個人任せでどうぞっていうふうな感じなんです。ですから、こういう機会を得たなら、例えば特産品、土産に対してそれを創造するに対して1億円出すから、何とかこの22年の道の駅に間に合うような竹原の特産品を考えるっていうふうな、何かそういう行動をとっていただきたかったというのを言っておきます。

いろんな特産品をつくれといっても簡単なものではないし、大半が個人が一生懸命考えてやってるんですけども、この間、漁協の話でもちょっと干物をやろうとか、新鮮な魚を真空パックにするには、やっぱり1,000万円とか5,000万円とか機械がすぐかかるんでしょ。それに対してでもすぐに補助を持っていけるとか、当面は市が三セクをつくってでも共同開発しますよといった、そういう産業を立ち上げてほしいんです。そういう予算が今回1億円ほど出たんじゃないかなというふうに私は感じておりますので、今間に合うのであれば、補正を修正していただいて、この特産物の竹原の特有の竹原らしさを含んだ特産品を開発するということに対しての予算づけをしていただきたいという意味で質問しました。そのあたりはいかがでしょうか。

議長（小坂智徳君） 建設産業部長、答弁。

建設産業部長（三好晶伸君） いろいろ大川議員、御提案をいただきました。

新たな地元特産品を開発する、これは当然、我々大きなこれからの地域活性化に向けて、大変大きな課題であるという認識をしております。そういった状況があるため、先ほど来申し上げております地域ブランドの開発、この中では最終目標を地域の活性化あるいは市域内の観光を軸とした交流人口の拡大を図りたいというのが最終の我々のゴールでございます。もちろんその中には道の駅による地域振興、これも当然入っております。そう

いったいいわゆる拠点整備をするに当たって最も重要なことは、今現在のそういった事業を行うための課題として、先ほど議員おっしゃったように、竹原市の特産については独自性のある地元産品が少ないとか、目玉となる産品が少ない、あるいは食数についても全く少ないといった御意見は何っております。

そういった状況の中で、この地域ブランド開発事業については、まず最終目標に向けて地元産品を開発するためには生産から加工、そして販売という、いわゆる販路の開拓に向けた事業の展開をしていきたい。その中には当然1次、2次、3次産業、そして観光分野、地元商業者、いろいろそういった方々と組織をつくる中で、その将来に向けた可能性を研究をしてみたい。そういった中で、地元産品開発に必要な予算が要ということになれば、そこらあたりの予算を補正予算をかけてでも、開発に向けた取り組みをしていくというような流れになっております。

議長（小坂智徳君） 1番。

1番（大川弘雄君） ごもつともなんですけども、その補正予算をかけるだけの予算が竹原にないから、今まで何もできてないんじゃないんですか。そんな余裕があるんでしたら、してほしいことはいっぱいありますよ。ただ、それは予算的につらいところがあるんで、みんな我慢しながら竹原に住んでるわけですから。きのうの光ファイバーの補助の件もそうですけども、こういう思いがけないものが急に来るわけですから、そのときはしゅんなわけです。そのしゅんを逃さずに飛びつかないと、いや、今から考えましょうというのがどうも竹原の悪いところで、何かチャンスがあったときには、すぐにそこに行けるような準備がなされてないんじゃないかというふうに私は考えてます。

もっと早目早目の行動をとっていただいて、それは予算がないんですからできないのはわかります。でも、こういう予算が来たときには、よし、じゃあ今やろうというふうなタイミングを逸することが多いんです、ここは特に。いろんなチャンスが今までありました。しかし、どうも今から考えましょうということで、おくれおくれになってるというふうに私はとってますので、そういう意味で今発言したわけですが、もっともっとチャンスを物にできるような施策、各課で十分に練って温めておかないといけないんです。映画をつくるときでもそうでしょう。きょうあした考えてつくるような映画はないんです。もう何十年も前から私はこういうものがしたい、市長も市長になる前からこんな町をつくりたかったっていうのあるんじゃないんですか。そういうものをチャンスが来たときにさっとつくらないと間に合わないんです。そういうことをぜひ考えていただきたいということ

で、私は質問をさせていただきましたので、まだ仕上がってないということですので、もっともっと努力をしていただいて、各課が、うちが、うちがというふうに、手を挙げてうちのやつをやらせてくださいというような施策を温めていけるような努力をしていただきたいと思います。

以上です。

議長（小坂智徳君） これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（小坂智徳君） これをもって討論を終結いたします。

これより採決いたします。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（小坂智徳君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第7

議長（小坂智徳君） 日程第7、議案第48号平成21年度竹原市公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

事務局職員から議案を朗読させます。

〔事務局職員朗読〕

議長（小坂智徳君） 市長から提案理由の説明を求めます。

市長（小坂政司君） 議案第48号平成21年度竹原市公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）について、その概要を御説明申し上げます。

まず、歳出であります。公共下水道事業に要する経費として、面整備を行うための工事請負費など3,000万円を追加計上しております。

これに対し、歳入であります。国庫支出金1,500万円、市債1,350万円をそれぞれ追加計上するとともに、一般会計からの繰入金150万円を追加計上し、収支の均衡をとっております。

以上により、歳入歳出それぞれ3,000万円を追加し、予算総額は歳入歳出それぞれ

6億8,708万円となるものであります。

何とぞ、慎重に御審議いただいた上、適切な御決定をお願い申し上げます。

議長（小坂智徳君） これより質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（小坂智徳君） これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（小坂智徳君） これをもって討論を終結いたします。

これより採決いたします。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（小坂智徳君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第8

議長（小坂智徳君） 日程第8、発議第21－8号地方財政の充実・強化を求める意見書（案）を議題といたします。

事務局職員から議案を朗読させます。

〔事務局職員朗読〕

議長（小坂智徳君） 提出者より議案の説明を求めます。

13番（脇本茂紀君） 地方財政の充実・強化を求める意見書について提案理由を申し上げます。

ただいま事務局職員が朗読いたしましたとおり、本案は深刻化する経済状況を背景とした経済雇用危機対策により拡大する投資的事業について、政府に対し地方の財政負担につながらないように、地方財政計画、地方交付税総額の規模拡大、地方財源の充実・強化を求めるものであります。

何とぞ、慎重御審議の上、よろしく御賛同のほどお願い申し上げます。

議長（小坂智徳君） これより質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（小坂智徳君） これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（小坂智徳君） これをもって討論を終結いたします。

これより起立により採決いたします。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（小坂智徳君） 起立多数であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第 9

議長（小坂智徳君） 日程第 9、発議第 21－9 号「県立高等学校再編整備基本計画」の慎重な取り組みを求める意見書（案）を議題といたします。

事務局職員から議案を朗読させます。

〔事務局職員朗読〕

議長（小坂智徳君） 本案は、議長を除く議員全員の発議であります。よって、議案の説明、質疑、討論を省略し採決いたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（小坂智徳君） 御異議なしと認めます。よって、議案の説明、質疑、討論を省略することに決しました。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（小坂智徳君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第 10

議長（小坂智徳君） 日程第 10、発議 21－10 号教職員の不祥事の再発防止策の徹底及び被害校の早期再建に向けた継続的な取り組みを求める意見書（案）を議題といたしま

す。

事務局職員から議案を朗読させます。

〔事務局職員朗読〕

議長（小坂智徳君） 本案は、議長を除く議員全員の発議であります。よって、議案の説明、質疑、討論を省略し採決いたしたいと思ひます。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（小坂智徳君） 御異議なしと認めます。よって、議案の説明、質疑、討論を省略することに決しました。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（小坂智徳君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

お諮りいたします。

今期定例会の会期は6月16日から6月19日までとなっておりますが、今期定例会に付議されました案件はすべて議了いたしました。よって、会議規則第7条の規定により本日をもって閉会いたしたいと思ひます。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（小坂智徳君） 御異議なしと認めます。よって、本日をもって平成21年第2回竹原市議会定例会を閉会いたします。

御苦労さんでした。

午後1時56分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

平成 年 月 日

竹原市議会議長

竹原市議会副議長

竹原市議会議員

竹原市議会議員